事　業　概　要

令　和　元　年　度

広島県東部厚生環境事務所
広　島　県　東　部　保　健　所

目　　次

Ⅰ　概　　況 …… 1～8

1　管内の概況 …… 2

2　管内図・市町別主要指標 …… 3

3　行政組織・業務内容 …… 4

(1)　行政組織 …… 4

(2)　沿革 …… 5

4　常設の相談等実施計画 …… 6

5　管内の状況一覧 …… 7

Ⅱ　主要事業の概要 …… 9～18

1　地域保健福祉対策 …… 10

2　地域福祉活動対策 …… 10

3　高齢者保健福祉対策 …… 10

4　戦没者遺族等援護対策 …… 11

5　災害対策 …… 11

6　児童福祉対策 …… 11

7　母子・父子　寡婦福祉対策 …… 11

8　医療対策 …… 11

9　健康づくり・栄養改善対策 …… 12

10　たばこ対策 …… 13

11　感染症対策 …… 13

12　歯科保健対策 …… 14

13　精神保健福祉対策 …… 14

14　難病対策 …… 15

15　母子保健対策 …… 15

16　生活衛生対策 …… 16

17　薬事対策 …… 17

18　環境保全対策 …… 17

Ⅲ　人口動態等 …… 19～26

1　人口の推移 …… 20

2　人口の伸率 …… 20

3　世帯数の推移 …… 21

4　世帯数の伸率 …… 21

5　人口動態総覧 …… 22

6　選択死因死亡者数 …… 23

7　主要死因の状況 …… 23
8　悪性新生物の部位別状況 …… 24
9　市町別出生者数・死亡者数の推移 …… 25
10　人口動態統計 …… 26

Ⅳ　事業の実施状況 …… 27～92
1 地域保健福祉対策
(1)　保健福祉関係学生の実習受入れ状況 …… 28
(2)　衛生教育の実施状況 …… 29
(3)　市町指導の状況 …… 29
(4)　圏域地域保健対策協議会の状況 …… 30
(5)　医師臨床研修受入れ状況 …… 30
2 高齢者保健福祉対策
(1)　介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別） …… 31
(2)　介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別） …… 32
(3)　実地指導等件数 …… 32
3 身体障害者等福祉対策
(1)　ろうあ者専門相談員の相談指導状況 …… 33
4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策
(1)　母子福祉資金の貸付状況 …… 34
(2)　父子福祉資金の貸付状況 …… 35
(3)　寡婦福祉資金の貸付状況 …… 36
5 医療対策
(1)　病院・診療所の状況 …… 37
(2)　立入検査及び使用許可件数 …… 37
6 健康増進・栄養改善対策等
(1)　給食施設等の指導状況 …… 38
(2)　健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況 …… 39
(3)　健康増進事業実施状況 …… 39
(4)　健康生活応援店の状況 …… 40
(5)　食育推進圏域連絡会議開催状況 …… 41
7 感染症対策
(1)　感染症発生状況 …… 42
(2)　結核の状況 …… 43
(3)　感染症発生に伴う指導状況 …… 45
(4)　新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況 …… 46
(5)　エイズ相談及びＨＩＶ抗原抗体検査・梅毒検査の状況 …… 47
(6)　健康教育実施状況 …… 47

(7) 肝炎相談件数，肝炎ウイルス検査の実施状況，肝炎治療受給者証の交付状況
及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況 …… 48

8 歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況 …… 49
(2) 相談事業の状況 …… 49
(3) 市町指導・支援の状況 …… 49

9 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況 …… 50
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況 …… 50
(3) 組織育成支援状況 …… 50
(4) 相談指導実施状況 …… 51
(5) 家庭訪問指導状況 …… 52
(6) 個別事例検討会 …… 53
(7) 普及啓発・人材養成実施状況 …… 54

10 難病対策等

(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況 …… 55
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況 …… 67
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況 …… 68
(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況 …… 68
(5) 相談事業の実施状況 …… 69
(6) 電話相談及び面接相談等の状況 …… 69
(7) 家庭訪問指導の状況 …… 70
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況 …… 70
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況 …… 70
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況 …… 71
(11) アスベスト相談状況 …… 72
(12) 森永ひ素ミルク患者対策 …… 72

11 母子保健対策

(1) 不妊治療費助成の申請状況 …… 73
(2) 不妊検査・一般不妊治療費助成の申請状況 …… 73
(3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況 …… 73

12 食品衛生対策

(1) 施設数の状況 …… 74
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況 …… 76
(3) 食品衛生監視指導状況 …… 77
(4) 食品収去検査状況 …… 79
(5) 集団食中毒発生状況 …… 80

13 生活衛生対策等
(1) 水道施設の監視状況 …… 80
(2) 狂犬病予防業務の状況 …… 81
14 薬事対策
(1) 薬事監視指導状況 …… 81
(2) 毒劇物監視指導状況 …… 82
(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況 …… 83
(4) 医薬品収去検査状況 …… 84
(5) 献血状況 …… 84
(6) 温泉監視指導状況 …… 84
15 環境保全対策
(1) 公害関係特定施設の状況 …… 85
(2) 土壌汚染対策の状況 …… 85
(3) フロン排出抑制法登録事業者登録状況 …… 86
(4) 公害苦情事案の取扱状況 …… 86
(5) 水質事故事案の取扱状況 …… 86
(6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表 …… 87
〈光化学オキシダントに係る緊急時措置〉 …… 87
(7) 環境調査の実施状況 …… 88
16 廃棄物対策
(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況 …… 89
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況 …… 90
(3) 自動車リサイクル法登録・許可状況 …… 91
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等 …… 91
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況 …… 92
(6) 産業廃棄物に係る協議等 …… 92

V その他の資料 …… 93～106
1 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧 …… 94
2 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧 …… 95
3 平成30年度尾三地域保健対策協議会事業報告 …… 97

Ⅰ 概　　況

1　管内の概況

(1)　所管区域

当所は，平成16年度から管内市町の合併が進み，平成31年4月1日現在の管内区域は，広島県東部の三原市（平成17年3月22日三原市，豊田郡本郷町，御調郡久井町，賀茂郡大和町が新設合併），尾道市（平成17年3月28日御調郡御調町，向島町が編入合併，平成18年1月10日因島市，豊田郡瀬戸田町が編入合併），世羅郡世羅町（平成16年10月1日世羅郡甲山町，世羅町，世羅西町が新設合併）の２市１町となっている。

管内の総面積は1,034.76ｋ㎡で，県総面積の約12.2%を占めている。また人口は，平成31年1月1日現在243,281人である。

地勢は，瀬戸内海沿岸部，島しょ部及び世羅台地を含む山間部とに大別される。沿岸部と島しょ部の一部は瀬戸内海国立公園に指定されている。

(2)　気候

気候は，地域によって変化に富む。沿岸部及び島しょ部の瀬戸内海地域は平均気温が15℃前後と温暖で，年降水量が約1,100㎜で県内でも雨量は少ない地域である。一方，内陸部は平均気温が12-13℃と比較的低く，年降水量は約1,300㎜の地域である。

(3)　産業

産業は，沿岸部では機械，造船，食品等の製造業が盛んである。尾道市の島しょ部は造船及び柑橘，野菜，花卉等の農業が盛んである。世羅町などの内陸部では米，野菜，果樹の栽培が盛んに行われ，食品加工や観光など第二次産業，第三次産業と連動した六次産業を目指している。

(4)　交通

交通は，山陽新幹線，山陽本線，山陽自動車道，国道2号線が沿岸部の東西を貫き，国道184号線，県道三原東城線及び中国横断自動車道尾道松江線(通称中国やまなみ街道)が南北を結んでいる。また，島しょ部を西瀬戸自動車道(通称瀬戸内しまなみ海道)が南北に走り，中国地方と四国地方を結ぶ交通の結節点，中国四国地方の交通・物流の拠点となっている。

一方，中国，四国地方の拠点空港として平成5年10月に開港した広島空港には国内線4路線，国際線乗り継ぎ路線1路線（成田行き），国際線7路線が就航している。

(5)　その他

三原市において，平成7年度に開学した広島県立保健福祉短期大学が，より高度な専門知識と能力を備えた人材の養成を目指して，平成12年4月に看護師・保健師・理学療法士・作業療法士など5つの専門領域を持つ4年制大学に移行した。さらに，平成17年4月には，県立広島女子大学，広島県立大学，広島県立保健福祉大学が統合され，県立広島大学が開学した。平成19年4月には公立大学法人県立広島大学となり，三原キャンパスには保健福祉学部が設置され，引続き保健・医療・福祉の総合的な人材育成の拠点となっている。

2 管内図

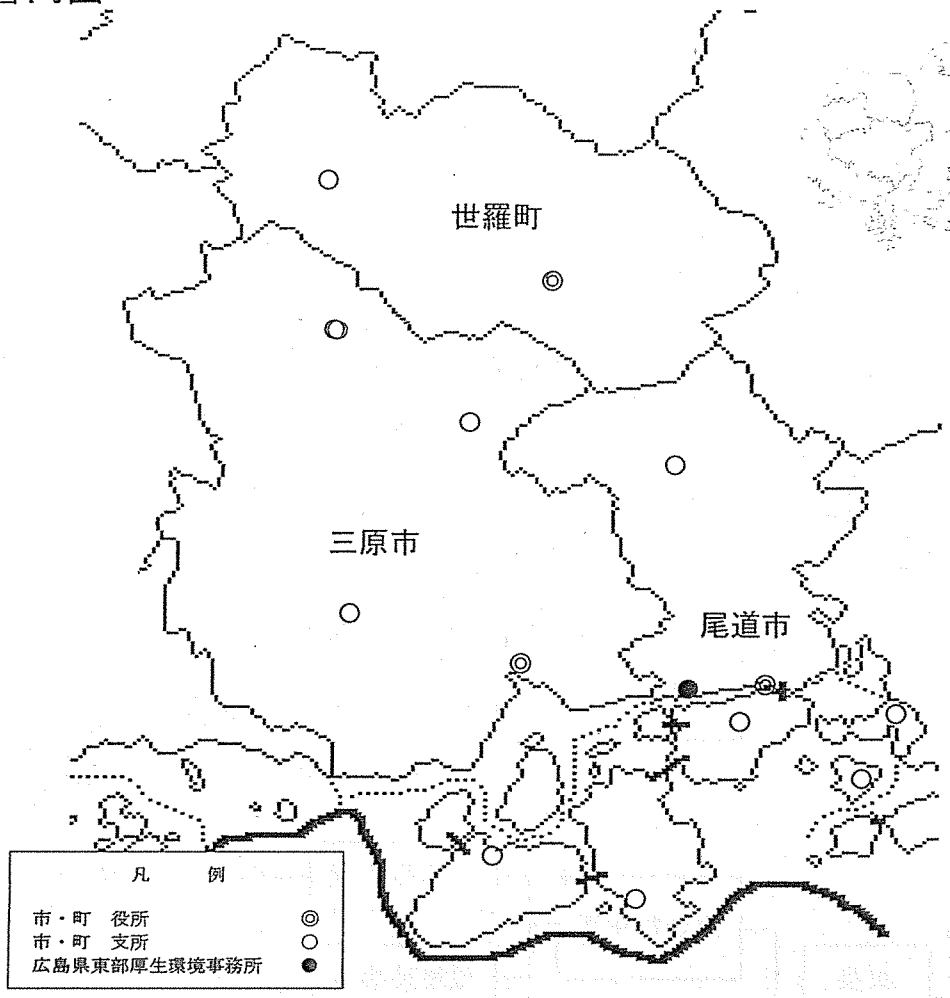

市町別主要指標

区　分		総数	三原市	尾道市	世羅町
面積（Km²）		1,034.76	471.51	285.11	278.14
世帯数		110,733	41,997	62,130	6,606
総人口		243,281	92,308	134,955	16,018
	0歳～14歳	27,705	10,898	15,082	1,725
		(11.4)	(11.8)	(11.2)	(10.8)
	15歳～64歳	128,183	49,249	71,240	7,694
		(52.7)	(53.4)	(52.8)	(48.0)
	65歳～	87,393	32,161	48,633	6,599
		(35.9)	(34.8)	(36.0)	(41.2)
人口密度		235.1	195.8	473.3	57.6

(注1) 面　積…「平成30年度全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>
(注2) 世帯数, 総人口, 年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[平成31年1月1日現在](日本人住民)
(注3) 総人口年齢区分の下段( )は構成比(%)を示す。
(注4) 人口密度…総人口／面積

3 行政組織・業務内容

(1) 行政組織（H31.4.1現在）

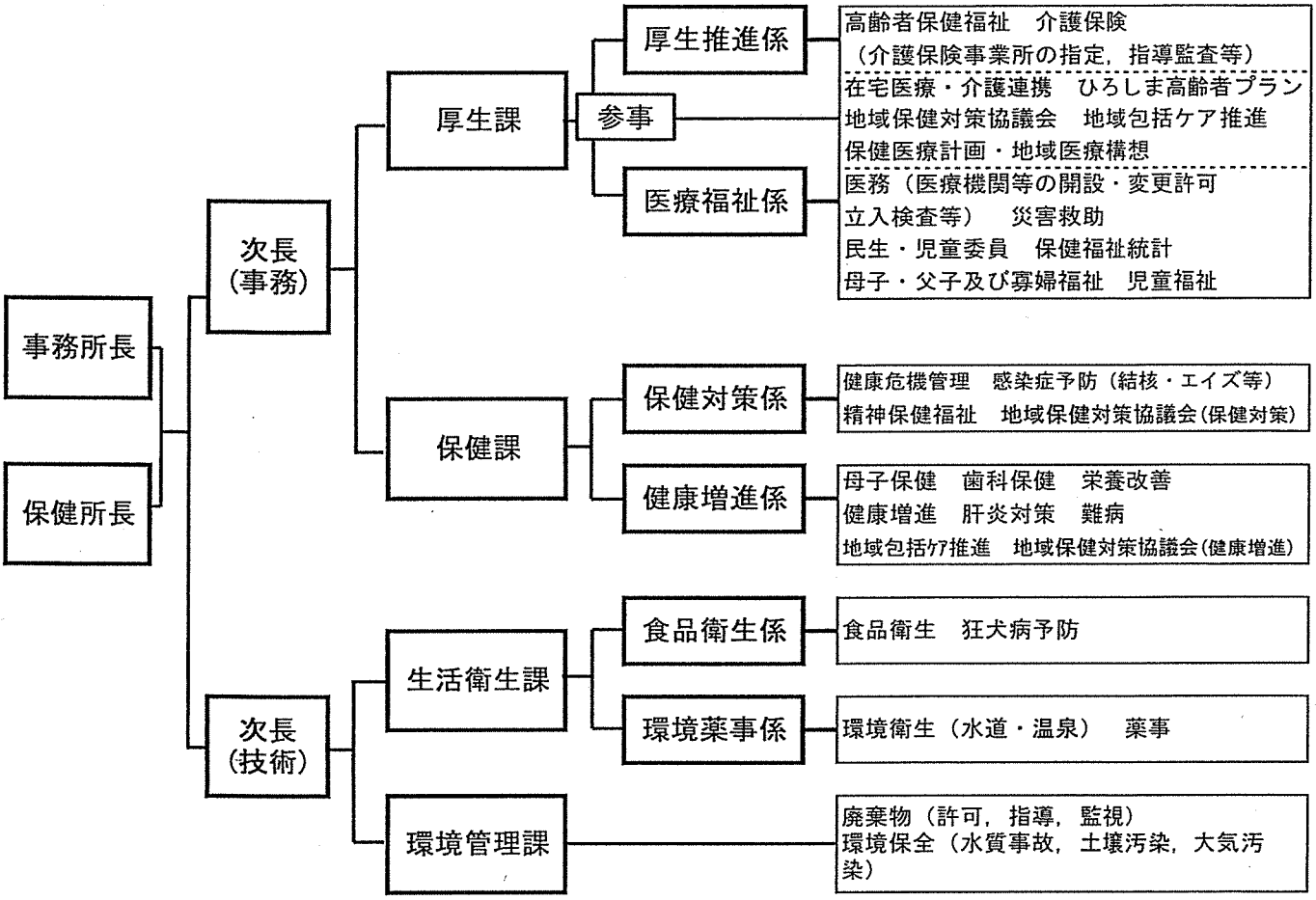

(2)　沿　　革

尾三地域事務所厚生環境局		尾三地域保健所	
		S17. 1	三原市宮沖町 107 に三原保健所を設置，1 市 5 町 45 村を管轄
		S19.10	三原簡易保健健康相談所を三原保健所に統合
		S24.11	医務課，予防課の課制施行
		S26. 7	医務課を総務課に課名称変更
S26.10	御調，世羅，豊田地方事務所にそれぞれ厚生課を設置		
		S28. 5	公衆衛生課を設置
S31. 5	尾道，豊田地方事務所にそれぞれ福祉課を設置		
		S36. 1	三原市糸崎町日桧山 1822－1 に犬焼却場を設置
		S36. 9	改築工事のため三原市宮沖町三丁目に仮庁舎を設置
		S37. 5	三原市宮沖町 107 に新庁舎竣工，移転
S39. 4	尾道市栗原西一丁目に尾道福祉事務所を設置，3 市 9 町を管轄 社会課，保護課，児童家庭課の課制施行		
		S42. 4	公衆衛生課を環境衛生課に課名称変更
S45. 4	御調郡向東町が尾道市へ合併，3 市 8 町を管轄		
S48. 4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S48. 4	公害課，試験検査課を設置
S51. 4	尾道市東御所町 11－20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に，保護課を福祉課に課名変更		
		S53. 4	甲山保健所を統合，1 市 6 町を管轄 予防課の係制を廃止，保健指導課を設置
		S53. 6	三原市円一町 1834－65 に広島県三原合同庁舎竣工，移動
S54. 6	尾道市古浜町 26－12 に広島県尾道合同庁舎竣工，移転		
		S55. 3	動物愛護センターの新設により犬焼却場を廃止

H 5. 4. 1	尾道福祉事務所，三原保健所，尾道保健所を統合し，三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置，3 市 8 町を管轄 また，尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置，2 市 2 町を管轄
H 8.12. 2	三原市円一町 2 丁目 4－1 に住所変更(三原市の住居表示の実施による)
H 9. 4. 1	老人保健福祉推進室を保健福祉推進室に改組
H13. 4. 1	地方機関の再編整備により，三原福祉保健センターは尾三地域事務所厚生環境局に，三原保健所は尾三地域保健所に，また尾道地域福祉保健センターは厚生環境局尾道分室に，三原保健所尾道支所は尾三地域保健所尾道分室に改組
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に，尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合
H16.10.1	世羅郡 3 町（甲山町，世羅町，世羅西町）が合併し，世羅町が新設される
H17.3.22	三原市，豊田郡本郷町，御調郡久井町，賀茂郡大和町が合併し，三原市が新設される
H17.3.28	御調郡御調町，御調郡向島町が尾道市へ合併 管内は 3 市 2 町となる
H18.1.10	因島市，豊田郡瀬戸田町が尾道市へ合併 管内は 2 市 1 町となる
H21. 4. 1	地方機関の再整備により，尾三地域事務所厚生環境局・尾三地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所・東部保健所に改組（福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所に改組）

沿　　革（尾道分室）

尾三地域事務所厚生環境局尾道分室	尾三地域保健所尾道分室
	S19. 4　県立尾道診療院を主体に県立尾道相談所を合併し，尾道市久保町 108－2 に尾道保健所を設置，尾道市及び御調郡･沼隈郡の 1 市 4 町 24 村を管轄
	S19.10　簡易保健健康相談所を合併吸収 管轄区域の変更により御調郡の 7 村を編入 沼隈郡の 4 村が福山保健所の管轄となる
S26.10　御調地方事務所に厚生課を設置	S26. 5　午前 1 時頃不慮の火災により庁舎が全焼 尾道市栗原町 51－46 において業務を行う
	S26. 6　尾道市三軒家町に仮保健所を開設
	S27. 8　尾道市久保町 108－2(旧庁舎跡)に新庁舎竣工，移転
S31. 5　尾道地方事務所に福祉課を設置	
	S36.10　因島市に尾道保健所因島駐在所を設置
	S38. 4　因島保健所が設置され，管轄区域の因島市が因島保健所の管轄になる
S39. 4　尾道市栗原町西一丁目に尾道福祉事務所を設置，3 市 9 町を管轄 社会課，保護課，児童家庭課の課制施行	S39. 4　管轄区域の変更により沼隈郡内海町，松永市が福山保健所の管轄になる
S45. 4　御調郡向東町が尾道市へ合併，3 市 8 町を管轄	
S48. 4　児童家庭課を福祉課に課名称変更	S48. 4　試験検査室を設置 環境衛生課に公害係を設置
S51. 4　尾道市東御所町 11－20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に，保護課を福祉課に課名称変更	
S54. 6　尾道市古浜町 26－12 に広島県尾道合同庁舎竣工，移転	S54. 6　尾道市古浜町 26－12 に尾道合同庁舎竣工 尾道市東久保町 7－28 の旧庁舎から合同庁舎に移転する
	S60. 6　因島保健所が廃止され，因島市が管轄区域に編入 尾道市，因島市，御調町，向島町の 2 市 2 町を管轄

H 5. 4. 1	尾道福祉事務所，三原保健所，尾道保健所を統合し，三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置，3 市 8 町を管轄 また，尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置，2 市 2 町を管轄
H 9. 4 .1	地域調整室を廃止
H13. 4. 1	地方機関の再編整備により，尾三地域事務所厚生環境局尾道分室・尾三地域保健所尾道分室に改組
H14. 4. 1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に，尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合

4 常設の相談等の実施計画

健康相談日

（令和元年度）

項　目	内　容	開催日	受付時間	開催場所	備　考
感染症対策	肝炎ウイルス検査及び相談 HIV抗原抗体検査･梅毒検査及び相談	第4月曜日 （祝日を除く）	9:30～10:45 13:00～14:15	東部保健所相談室 及び診察･処置室	予約制
精神保健福祉	精神保健福祉相談	第3水曜日	13:30～15:30	次のいずれかの場所で開催 ・尾道庁舎(東部保健所) ・東部建設事務所三原支所 ・世羅保健福祉センター	予約制
健康づくり・栄養改善対策	アレルギー疾患相談事業	第3火曜日	13:30～15:30	東部保健所指導室	予約制

5 管内の状況 一覧

（平成31年3月31日現在）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	府中市	神石高原町	備考
(※)保育所公立	-						
(※)私立	-						
(※)母子生活支援施設	-						
(※)児童館	-						
(※)児童遊園	-						
(※)障害福祉サービス事業（日中系施設サービス）	-						
老人介護支援センター	14	1	6	2	5		
居宅サービス事業所	390	117	169	25	62	17	平成31年4月1日現在
病院	24	12	11	1			
病院病床数	4,322	2,278	1,889	155			
一般診療所	210	69	130	11			
歯科診療所	130	54	71	5			
助産所	5	3	1	1			
施術所	200	56	135	9			
衛生検査所	1		1				
給食施設数	187	59	112	16			
食品関係施設数（要許可）	4,683	1,604	2,645	434			
食品関係施設数（不要許可）	2,422	872	1,387	163			
食品関係条例対象施設数	640	193	400	47			
犬の登録頭数	12,701	5,004	6,537	1,160			
(※)水道用水供給水道	-						
(※)上水道	2			1	1		
(※)簡易水道	1					1	
(※)専用水道	-						
薬局（既存薬局を含む。）	168	56	105	7			
店舗販売業	54	21	28	5			
卸売販売業	28	9	18	1			
既存薬種商等	-						

5 管内の状況 一覧

（平成31年3月31日現在）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	府中市	神石高原町	備考
特例販売業	1	1					
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	133	54	75	4			
管理医療機器販売業・貸与業	642	256	334	52			
麻薬取扱者	681	233	419	29			
(※)温泉利用施設	-						
ばい煙発生施設	391	198	164	29			
ばい煙関係特定施設	181	97	77	7			
揮発性有機化合物排出施設	26	7	18	1			
一般粉じん発生施設	152	51	43	58			
特定粉じん発生施設	-						
粉じん関係特定施設	324	155	122	47			
ダイオキシン関係特定施設	40	18	16	6			
水質汚濁関係特定事業場	960	310	546	104			
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	32	14	16	2			
汚水等関係特定事業場	160	61	83	16			
汚染土壌処理業	-						
(※) ごみ処理施設 焼却施設	-						
(※) RDF施設	-						
(※) 資源化施設（RDF施設を除く）	-						
(※)一般廃棄物最終処分場	-						
(※)し尿処理施設	-						
産業廃棄物収集運搬業	401	161	200	40			
産業廃棄物処理業者	460	184	228	48			
うち優良認定	-						
中間処理施設	90	29	49	12			
最終処分場	15	9	5	1			
PCB廃棄物保管事業所	122	58	62	2			
産業廃棄物事業場外保管届	-						
産業廃棄物多量排出事業者処理計画策定事業所	93	36	48	9			
自動車リサイクル 引取業者	52	20	24	8			
フロン類回収業者	29	10	14	5			
解体業者	8	2	3	3			
破砕業者	4	2	2				

（注1） 備考欄は，区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。
（注2） 一般販売業は，卸売一般販売業を除く。
（注3） (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は，掲載しない。

Ⅱ 主要事業の概要

1　地域保健福祉対策

地域保健法に基づく地域保健及び地域福祉に係る広域的・専門的・技術的拠点として，市町や関係機関との連携を図りながら，住民のニーズに即した地域保健福祉対策を推進する。

(1)　情報収集管理

管内市町及び関係機関と保健・福祉情報の共有化を推進するため，必要な情報の収集を行うとともに適切な情報の提供に努める。

(2)　人材育成と資質の向上

ア　地域保健福祉に関わる関係者に対して，機能強化のための研修等を企画・実施し，その資質の向上と活動の充実強化を図るよう支援する。

イ　少子・高齢化の進展に伴い，保健・医療・福祉サービスへの需要が拡大している。このような状況に対応するため，医師・歯科医師の臨床研修の実施や保健福祉関係大学の学生を受け入れ，時代に即応した知識・技術が習得できるよう効果的な実習指導を行い，人材の育成を支援する。

(3)　地域保健対策協議会活動

管内において，市町及び医師会など保健・医療・福祉の関係機関や団体によって，地域住民の健康の保持増進に寄与することを目的として，「尾三地域保健対策協議会」が組織されている。

この協議会では，保健医療計画推進事業，健康ひろしま 21 計画推進事業，精神保健福祉対策，感染症対策等に係る調査・研究事業を実施しており，平成 29 年度に第 7 次保健医療計画や第 7 期高齢者プランの策定，地域包括ケアシステムの構築支援，健康ひろしま 21 中間見直しなどを行い，平成 30 年度から新たな計画を推進している。

引き続き，管内の保健・医療・福祉水準の向上を図るため，この協議会の円滑な運営や事業実施を支援する。

2　地域福祉活動対策

管内の民生委員・児童委員は 850 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）であり，それぞれの地域で行政機関等と連携しながら，住民の福祉の増進，子どもに関する相談・支援など多岐にわたる活動を行っている。

3　高齢者保健福祉対策

平成 31 年 1 月 1 日現在の管内の高齢者数は 87,393 人で，高齢化率は 35.9%となっており，県平均（29.0 %）を大幅に上回っている。

こうした高齢化の進展を踏まえ，平成 30 年 3 月に策定した第 7 期ひろしま高齢者プラン《介護保険事業支援計画》（平成 30～32 年度）に基づく，市町介護保険事業計画の実施を支援する。保険者等との連携を図りながら安心できる介護サービス提供体制づくりを推進し，介護サービスの質の向上と給付の適正化を推進するとともに，介護保険制度の安定的な運営を図る。

(1)　介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を確保するため，保険者である市町の指導，支援を実施するとともに，介護サービスの質の確保と介護給付の適正化を図るため，介護

サービス事業者に対する実地指導等を計画的に実施する。

また，市町と緊密な連携を図り，事業者指定を行う。

なお，平成 31 年 4 月 1 日現在の管内介護保険指定事業所・施設の指定状況は次のとおりとなっている。※管内：三原市，尾道市，世羅町，府中市，神石高原町

① 指定居宅サービス事業所（介護予防事業所）　390（209）

② 介護医療院　0

③ 介護療養型医療施設　7

(2) 高齢者の自立生活の支援と地域づくり

平成 18 年度から，市町の「地域支援事業」として介護予防事業，包括的支援事業等を実施してきており，高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう，管内 13 箇所の地域包括支援センターを中心とした取組み行われている。

平成 27 年度から介護予防事業の一部が新しい総合事業へ順次移行しているため，引き続き市町と連携を図り，円滑な移行を行う。

4 戦没者遺族等援護対策

市町等が行う戦没者追悼式等に出席し哀悼の意を表する。

5 災害対策

広島県地域防災計画に基づき，災害対策配備計画を策定し，防災体制を整備する。

また，災害が発生した場合は，被害状況を迅速に確認・調査する。さらに，災害救助法が適用された場合は，市町長の災害救助活動及び防疫活動等を支援する。

6 児童福祉対策

児童を将来の社会の担い手として，健全に育成することは重要な課題であるため，子育てを支援する環境づくりを促進し，児童福祉思想の普及啓発に努めるとともに各種の施策を推進する。

7 母子・父子・寡婦福祉対策

母子・父子家庭及び寡婦に対し，その経済的自立の促進と生活意欲の助長を図り，併せてその扶養している児童の福祉を増進するため，福祉資金の貸付を行っている。

平成 30 年度の新規貸付は 31 件 19,521 千円で，修学資金・修業資金・就学支度資金の貸付額が 95%を占めている。

8 医療対策

(1) 医療施設の指導

医療施設における適正な医療の確保を図るため，主に病院・有床診療所を対象に医療法第 25 条第 1 項による立入検査を実施し，医療従事者の確保，構造設備，医療の安全管理等について必要な指導を行う。

平成 30 年度は，管内の病院 23 施設，有床診療所 6 施設について立入検査を実施した。

(2) 救急医療対策

休日夜間救急診療所及び在宅当番医制により，地域住民のための初期救急医療が確保されるとともに，病院群輪番制により，休日又は夜間の重症救急患者を対象とした二次救急医療体制が整備されている。

また，三次救急医療を必要とする救急患者に対応するため，厚生連尾道総合病院に地域救命救急センターが整備されている。

小児救急医療体制については，初期救急医療は尾道地区及び三原地区にそれぞれ1施設ずつ，二次救急医療は24時間365日体制の拠点病院が尾道地区に1施設整備されている。

(3) 地域保健医療計画等の推進

平成30年3月に，5疾病（がん，脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病，精神疾患）5事業（救急医療，災害時における医療，へき地の医療，周産期医療，小児医療）及び在宅医療の対策や，地域医療構想の取組を定めた地域保健医療計画を策定した。

令和元年度も引き続き，進捗状況の把握を行うとともに，課題解決に向けた今後の取組を検討していく。

なお，平成28年3月に策定した広島県地域医療構想について，地域医療構想調整会議等による関係者の協議を促進し，将来のあるべき医療・介護提供体制の実現に向けた意見集約，合意形成に努めている。平成30年度からは，地域医療構想調整会議病院部会において，各医療機関が担う医療機能の役割分担について集中的な検討を促進している。

9 健康づくり・栄養改善対策

(1) 健康ひろしま21圏域推進事業

平成30年3月に中間見直しをした「健康ひろしま21圏域計画（第2次）」の推進に向け，「健康ひろしま21計画委員会」において，保健・医療・職域等の関係機関が連携し，住民の主体的な健康づくりを支援する体制整備に努めるとともに，肝炎対策に関する研修会を開催する。

また，市町において策定された健康増進計画の推進及び評価のための支援を行う。

平成30年度からは，「喫煙対策ワーキング会議」において，飲食店における受動喫煙防止，喫煙をやめたい人への禁煙支援等の検討及び，研修会の開催等地域でのたばこ対策を推進する。

圏域産後早期ケア支援事業連絡会議では，地域の医療機関等（産科・小児科・精神科）と連携した妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援について検討を行い，子育て支援に関する研修会を開催する。

(2) アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患は増加傾向にあり，治療法等についても膨大な情報が氾濫し，正しい情報の取捨選択が困難となっている。そのため，生活を中心とした相談事業を継続的に実施し，子育て支援及び健やかな生活を支援する。

(3) 食育推進対策

食育の普及啓発や推進体制の整備などを図るとともに，食育推進圏域連絡会議を

開催することにより，情報共有などを行う。また，市町食育推進計画の策定及び推進のための支援を行う。

(4)　栄養改善対策

特定給食施設等における栄養管理状況等を把握し，適正な栄養管理及び給食を通した望ましい食生活・食習慣の定着を図る取組が推進されるよう指導・助言を行う。

また，食品関連事業者等に対し，関係部署と緊密に連携を図りながら，食品の栄養成分表示及び誇大表示の禁止等に関する助言・指導を行う。

市町における栄養改善業務が効果的に展開されるよう，市町栄養士等と情報共有を図るとともに，当該栄養士等に対し必要な指導・助言等を行う。

10　たばこ対策

禁煙週間における庁舎内全面禁煙の実施や，ポスター・パネルの展示等による受動喫煙防止の普及啓発及び喫煙者への禁煙指導を行う。

また，「広島県がん対策推進条例」に基づき受動喫煙防止対策として義務化となっている，飲食店での禁煙・分煙等喫煙可否の表示を推進するとともに，禁煙・受動喫煙防止の環境整備を図るため，健康生活応援店（たばこ対策）の認証制度について普及啓発を行う。

11　感染症対策

(1)　危機管理

感染症発生時においては，「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき，患者の人権に配慮した迅速かつ的確な対処を図るとともに，二次感染の防止に努める。

(2)　感染症発生動向調査

1 類感染症から 5 類感染症のすべての疾病を対象に感染症の発生状況及び流行実態の早期把握を図り，週単位(一部月単位)での情報収集と還元情報の提供を行う。

(3)　結核予防対策

結核患者に対し，関係機関との連携のもとに確実な治療を支援する。また，接触者健診により，感染・発病の早期発見・予防に努める。

(4)　性感染症（エイズ）予防対策

来所及び電話による相談及びＨＩＶ抗原抗体検査・梅毒検査を実施し，住民に対する正しい知識の普及啓発に努める。

ア　HIV 抗原抗体検査・梅毒検査　毎月第 4 月曜日 9:30～14:15　2 階診察・処置室

イ　性感染症・HIV 市民公開講座・HIV 抗原抗体検査（尾道市医師会 STD・HIV 対策プロジェクト委員会と共催）　7 月しまなみ交流館(尾道駅前)

ウ　エイズキャンペーン・HIV 抗原抗体検査・梅毒検査（尾道市医師会 STD・HIV 対策プロジェクト委員会と共催）　12 月しまなみ交流館（尾道駅前）

(5)　新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に備え，感染拡大を可能な限り抑制するとともに，地区医師会や関係医療機関等と連携し，適切な医療提供体制の構築に努める。

(6) 肝炎ウイルス対策

来所及び電話による肝炎に係る相談及び肝炎ウイルス検査を実施し，正しい知識の普及に努める。

肝炎ウイルス陽性者については，市町や医療機関等との連携し精密検査の早期受診勧奨を行うとともに，治療終了者については，「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨を行い，ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。

また，肝炎ウイルス治療に係る経済的な負担の軽減を図るため，治療費の一部を助成するとともに，肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図るため，一定の条件を満たしたものに対し医療費の一部を助成する。

12 歯科保健対策

「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」や，「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき，歯科保健に関する普及啓発等に努めるとともに，管内歯科保健統計をまとめ市町等へ情報提供を行う。

また，地域における歯科保健事業を効果的に展開するため，各市町歯科衛生連絡協議会の円滑な運営や事業の実施を支援する。

13 精神保健福祉対策

(1) 医療対策の推進及び危機管理体制の整備

ア 適正医療と人権

精神障害者に対して，精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」）に基づく入院措置の適正な運用を図り，その治療と福祉の向上に努める。

また，精神科病院への実地指導等を行い，入院者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図る。

イ 危機管理体制

精神保健福祉法第 27 条の措置診察を迅速でより人権に配慮した診察とするため，休日における輪番制により医師の確保体制を整備する。

また，関係機関（警察署，精神科病院・診療所，市町等）と連絡会議を開催し，精神保健に係る緊急対応の円滑な推進を図る。

(2) 精神保健福祉対策の推進

ア 地域精神保健福祉活動

(ア) 精神障害者が地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう，包括的なケアの体制に向けて尾三圏域の関係者で会議を行い，現状・課題を共有し方策を検討する。

(イ) 措置入院者の退院後の病気の再燃，再措置，再入院を未然に防ぎ，安心して地域生活が送れるように，広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき，同意が得られた方に対してケース検討会を実施する。退院後支援に係る計画を作成し，支援計画に沿って医療機関や関係機関等と連携を図り，

退院後支援を行う。

(ウ) 訪問や相談，精神科専門医による相談を行い，必要に応じて関係者や関係機関と連携を図り，早期治療及び精神障害者が安心して地域生活を送れるよう支援する。必要と判断された方に対して相談医による訪問指導の体制も確保する。

(エ) 長期入院患者の退院意欲の喚起や安心して地域生活を送ることが出来るように，関係者と協力してピアサポーター養成・派遣事業（委託）を行う。

(オ) 保健医療福祉関係者等を対象に，支援者の対応力向上及び体制の充実を図るため精神保健福祉研修会を開催する。

(カ) 医療観察法に基づく社会復帰支援として，ケア会議の参加，関係機関との連携等行う。

イ ひきこもり等対策

ひきこもりの家族を対象にひきこもり家族のつどいを開催し，家族同士の交流を図ると共に，家族としての対応を学ぶ場とする。また，支援関係者も含めて対応や支援方法を学ぶために研修会を実施する。

ウ 自殺予防対策

(ア) 地域医療連携ワーキング会議や地域医療連携研修会を開催し，医師を中心とした医療保健福祉等関係者の自殺対策への意識や対応力の向上と，地域特性に即した自殺予防・自殺未遂者支援等に向けた地域医療連携，地域支援体制の推進を図る。

(イ) うつ･自殺対策に関する情報及び相談機関を掲載したリーフレットの配布や展示等により，関係者・地域住民等へ普及啓発する。

14 難病対策

特定疾患及び小児慢性特定疾患の患者，家族を対象に医療，保健，福祉，教育等に関する相談事業等を実施し，不安の解消，医療・福祉の向上等を図るとともに，難病患者の会が行う主体的な活動に対して，適切な情報提供，助言等の側面支援を行う。

なお，状況に応じ難病患者の在宅療養を支援するため，地域支援事業により関係者が会議等開催し共通認識を図る。

また，治療が極めて困難で，医療費が高額となる指定難病等及び小児慢性特定疾病の医療費の一部を助成し，患者家族の経済的負担の軽減を図る。

（平成 31 年 3 月 31 日現在の管内の特定疾患承認者数 5 人，特定医療費（指定難病）承認者数 2,001 人，小児慢性特定疾病承認者数 236 人）

15 母子保健対策

(1) 地域の母子保健対策の推進

「管内母子保健連絡会議」を開催し，保健所と市町が地域の母子保健対策等について共通認識を図り，母子保健・子育て支援の総合的な推進に努める。

(2) 不妊治療支援事業

ア 特定不妊治療への助成

特定不妊治療に要する費用の一部を助成し，経済的負担の軽減を図る。

平成 28 年度からは年齢制限及び男性不妊治療の助成が追加，さらに令和元年度

からは男性不妊治療に係る初回加算の適用が始まり，引き続き窓口などにおいて周知を図る。

イ　不妊検査・一般不妊治療への助成

不妊を心配する夫婦に対して，適切な治療の早期開始に結び付けるため，夫婦が共に不妊検査を受けた場合の不妊検査・一般不妊治療に要する費用の一部を助成する。

(3)　心身障害児対策

先天性代謝異常等要精密検査児に対し，保護者の不安の軽減を図り，早期受診・早期治療に繋げるとともに，市町と連携し健やかな成長を育むための支援に努める。

16　生活衛生対策

(1)　食品衛生対策

「衛生管理」，「食品表示」，「リスクコミュニケーション」，「危機管理」，「人材育成」の５つの体系ごとに施策が整理され，具体的な推進目標を掲げた「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」及び食品衛生法に基づき策定された平成 31 年度広島県食品衛生監視指導計画等より，次の事項を重点的に実施し，食品の安全・安心の確保に努める。

ア　食中毒等食品事故発生のリスクの高い施設（大量調理施設，広域流通食品製造施設，かき処理施設等）に対する重点的，効果的な監視指導

イ　管内で製造・加工された食品及び流通している食品や農産物等の収去検査

ウ　食品関係事業者や消費者に対する食中毒防止や食品表示講習会等による普及啓発の推進

エ　国際基準のＨＡＣＣＰによる衛生管理の周知及び自主衛生管理の普及推進

(2)　生活衛生対策

生活衛生営業施設に係る許認可及び監視業務に係る権限については，管内市町への移譲を完了しているが，「生活衛生事務調整会議」の開催を通じて公衆衛生の確保に係る連携を継続し，当該業務の関係機関における円滑な運用を図る。

(3)　水道対策

快適で安心できる県民生活の実現に資するため，渇水等の自然災害に強く持続可能な水道施設の整備を指導する。特に地震に対しての耐震性能を備えた施設の計画的な整備を促す。

また，水道水の安全を確保するため，水道施設の立入検査を実施し，クリプトスポリジウム等の対策等について監視指導するとともに，河川等の水源及び水道施設への有害物の流入など水質事故発生時における危機管理体制の一層の充実を図る。

(4)　狂犬病予防対策

狂犬病発生時に，その拡大とまん延の防止に不可欠な犬の登録の徹底及び予防注射接種率の向上のため，管内市町における犬の登録及び注射の状況を把握するとともに，市町，地区獣医師会等との連絡会議を通じて連携を強化する。

17　薬事対策

(1)　医薬品対策

医薬品等の品質，有効性及び安全性の確保，不良・不正医薬品の排除及び医薬品等の適正な管理を図るため，薬局・医薬品等販売施設への立入検査及び医薬品の収去検査を実施する。

また，広島県の医薬分業は，かなりの進展をみているが，患者の服薬管理が適正となっているとは言い難い。包括医療の一環としても患者が「かかりつけ薬局」,「かかりつけ薬剤師」を選べるように各薬局が「健康サポート薬局」となるよう推進する。

(2)　毒物劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため，毒物劇物営業者及び業務上取扱者に立入検査し，保管管理等取扱い，譲渡手続等について監視指導を実施する。

(3)　麻薬，向精神薬，覚醒剤，大麻，けし対策

医療機関，薬局等に対し，麻薬，向精神薬及び覚醒剤原料の保管，管理，記録等について監視指導を実施する。

また，けしの不正栽培等の監視指導を実施する。

(4)　献血対策

医療が必要とする安全性の高い血液を確保するため，400ml 献血，成分献血の推進を図るとともに，管内市町の献血組織の育成及び積極的な広報活動を展開し，献血思想の普及に努める。

(5)　薬物乱用防止対策

近年，覚醒剤･大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用は，若年層に浸透する等大きな社会問題となっている。このため，「広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会」等の関係団体，関係機関と連携を図り，街頭キャンペーンや健康まつり等において啓発活動を行い，薬物乱用防止思想の普及に努める。

18　環境保全対策

(1)　大気汚染防止対策

大気汚染の状況を監視するため，三原市内２か所及び尾道市内１か所で大気汚染物質や気象状況を常時測定し，オキシダント注意報等大気汚染に係る緊急の発令時には，関係工場に対して協力を求める。

また，大気汚染防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例（以下「県条例」という。）の規制対象となっている工場･事業場の立入検査等を行う。

(2)　アスベスト対策

アスベストの環境モニタリング調査を実施するとともに，解体現場等における特定粉じん排出等作業の立入検査等を行い，飛散防止を指導する。

(3)　水質汚濁防止対策

公共用水域等の水質汚濁の状況を監視するため，河川及び海域の水質を定期的に調査するとともに地下水の水質を調査する。

また，瀬戸内海環境保全特別措置法，水質汚濁防止法及び県条例の規制対象となっている工場･事業場の立入検査及び排水検査を実施するとともに，公共下水道

の認可区域外の区域について，生活排水による汚濁を防止するため，関係市町と連携して浄化槽の設置を推進し，総合的な水質汚濁防止に努める。

(4)　土壌汚染対策

土壌汚染対策法及び県条例に基づき，有害物質使用特定施設の使用の廃止時や一定規模以上の土地改変等に係る届出，土地履歴調査や汚染状況調査について指導する。

(5)　ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行い，特定施設の設置者に排ガス，燃え殻及びばいじんに係る測定や規制基準遵守を指導する。

(6)　一般廃棄物対策

各市町におけるごみの排出抑制，減量化及びリサイクルの推進を図るよう助言する。

(7)　産業廃棄物対策

産業廃棄物の発生抑制，再使用，再生利用を促進するとともに，産業廃棄物処理業者，産業廃棄物処理施設，産業廃棄物多量排出事業者及び解体現場等に立入検査等を実施し，産業廃棄物の適正処理を指導する。

また，陸・海・空からの監視パトロールを関係機関と連携して実施し，不法投棄などの早期発見・早期是正に努める。

ＰＣＢ廃棄物については，保管事業者に対し年度報告及び早期適正処理を指導する。

(8)　環境保全啓発

広島県環境基本計画に基づく環境にやさしい広島づくりと次代への継承への取組を推進するため，環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」に努める。

(9)　公害苦情事案

公害に関する苦情について住民の相談に応じ，苦情処理のために必要な調査，指導及び助言等を行い，迅速かつ適正な処理に取組む。

Ⅲ 人 口 動 態 等

1 人口の推移

(単位:人)

区　分	平成２４年	平成２５年	平成２６年	平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	平成３１年
三　原　市	99,636	98,627	98,102	97,183	96,102	95,045	93,718	92,308
尾　道　市	145,937	144,310	143,409	141,816	140,405	138,662	136,731	134,955
世　羅　町	17,753	17,534	17,360	17,096	16,827	16,590	16,320	16,018
管　　内	263,326	260,471	258,871	256,095	253,334	250,297	246,769	243,281
広　島　県	2,846,680	2,846,222	2,838,523	2,829,993	2,820,988	2,812,091	2,800,530	2,787,086

(注) 平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数(日本人住民)による。

2 人口の伸率

(単位:%)

区　分	24年～25年	25年～26年	26年～27年	27年～28年	28年～29年	29年～30年	30年～31年
三　原　市	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.4	△ 1.5
尾　道　市	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.3
世　羅　町	△ 1.2	△ 1.0	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.9
管　　内	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.4
広　島　県	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5

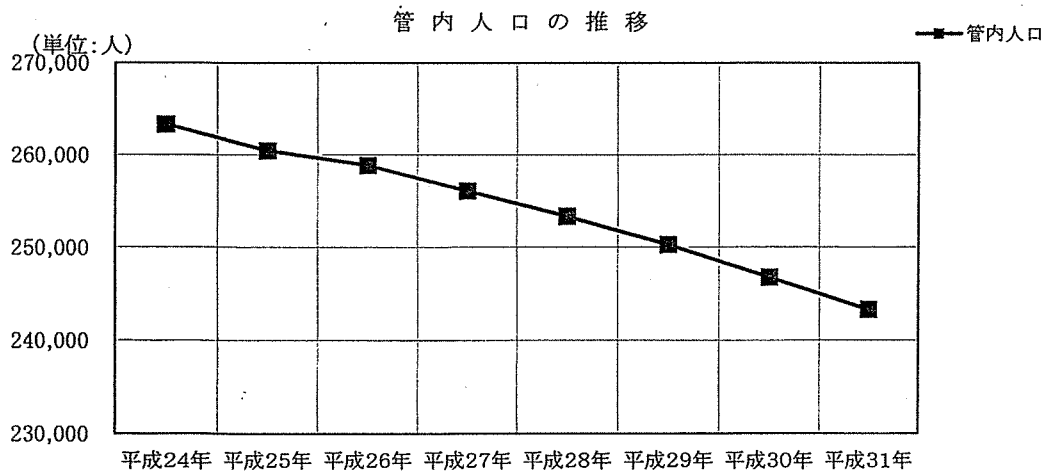

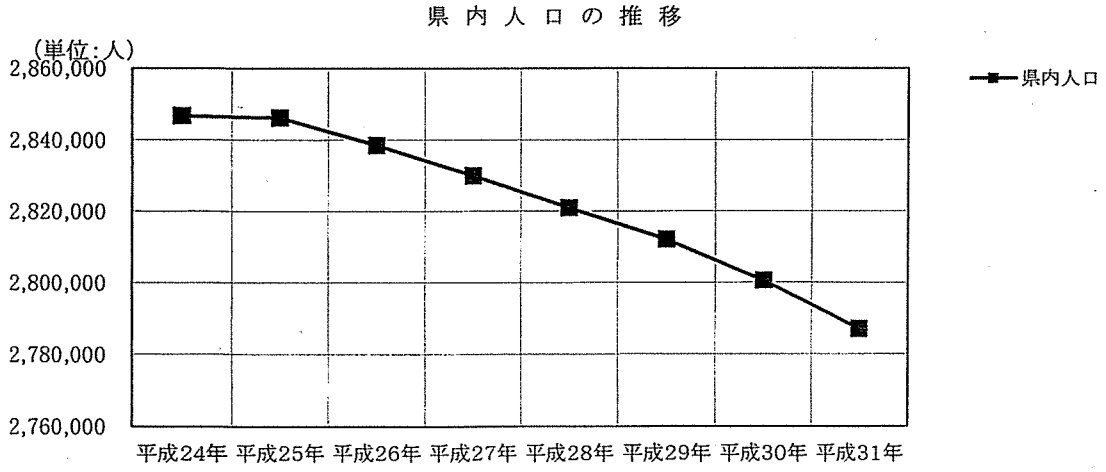

3 世帯数の推移

(単位:世帯)

区　分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
三　原　市	42,772	42,713	42,811	42,837	42,583	42,679	42,426	41,997
尾　道　市	63,484	63,574	63,334	63,185	62,887	62,872	62,611	62,130
世　羅　町	6,724	6,743	6,729	6,729	6,659	6,703	6,688	6,606
管　　内	112,980	113,030	112,874	112,751	112,129	112,254	111,725	110,733
広　島　県	1,239,126	1,245,350	1,251,348	1,257,769	1,258,026	1,272,074	1,277,485	1,274,785

(注) 平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数(日本人住民)による。

4 世帯数の伸率

(単位:%)

区　分	24年～25年	25年～26年	26年～27年	27年～28年	28年～29年	29年～30年	30年～31年
三　原　市	△ 0.1	0.2	0.1	△ 0.6	0.2	△ 0.6	△ 1.0
尾　道　市	0.1	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.8
世　羅　町	0.3	△ 0.2	0.0	△ 1.0	0.7	△ 0.2	△ 1.2
管　　内	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	0.1	△ 0.5	△ 0.9
広　島　県	0.5	0.5	0.5	0.0	1.1	0.4	△ 0.2

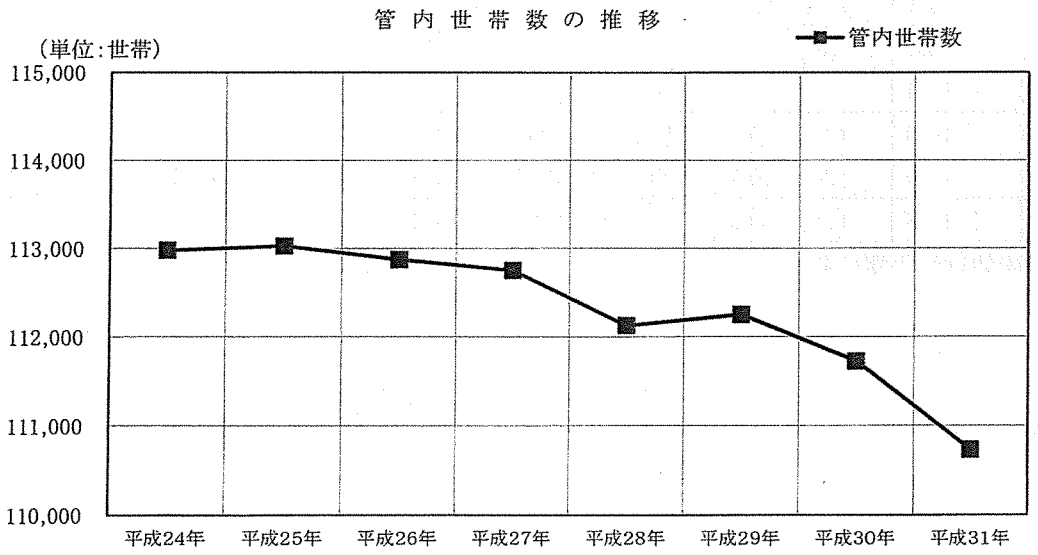

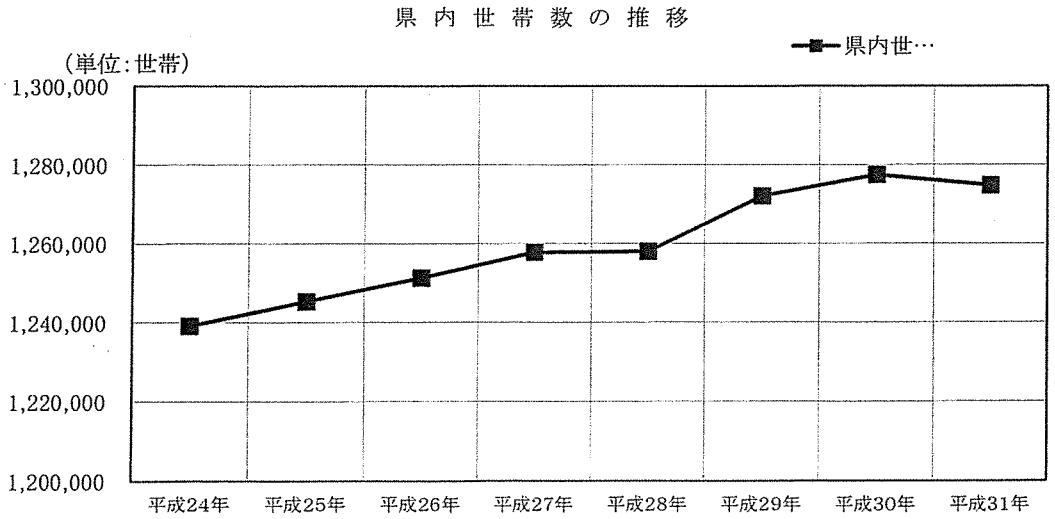

5 人口動態総覧

（単位：人）　　（平成29年）

区分	出生児数	死亡者数			死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
			乳児	新生児		自然	人工		妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
三原市	588	1,343	1	1	5	－	5	1	－	1	329	132
尾道市	770	2,078	1	－	21	5	16	3	3	－	449	179
世羅町	98	289	－	－	1	1	－	1	1	－	40	23
管内	1,456	3,710	2	1	27	6	21	5	4	1	818	334
広島県	22,150	30,795	41	20	461	229	232	77	66	11	13,177	4,603
全国	946,065	1,340,397	1,761	832	20,358	9,738	10,620	3,308	2,683	625	606,866	212,262

（注）　平成29年人口動態統計年報による。

（平成29年）

区分	出生率（人口千対）	死亡率（人口千対）	乳児死亡率（出生千対）	新生児死亡率（出生千対）	死産率（出生千対）			周産期死亡率（出生千対）			婚姻率（人口千対）	離婚率（人口千対）
						自然	人工		妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
三原市	6.2	14.1	1.7	1.7	8.4	－	8.4	1.7	－	1.7	3.5	1.39
尾道市	5.6	15.0	1.3	－	26.5	6.3	20.2	3.9	3.9	－	3.2	1.29
世羅町	5.9	17.4	－	－	10.1	10.1	－	10.1	10.1	－	2.4	1.39
管内	5.8	14.8	1.4	0.7	18.2	4.0	14.2	3.4	2.7	0.7	3.3	1.33
広島県	7.9	11.0	1.9	0.9	20.4	10.1	10.3	3.5	3.0	0.5	4.7	1.65
全国	7.6	10.8	1.9	0.9	21.1	10.1	11.0	3.5	2.8	0.7	4.9	1.70

（注）平成29年人口動態統計年報による。

6 選択死因死亡者数

（単位：人）　　（平成29年）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内率	広島県	県率
総数	3,710	1,343	2,078	289	100.0	30,795	100.0
結核	3	1	-	2	0.1	46	0.1
悪性新生物	908	331	516	61	24.5	8,321	27.0
糖尿病	51	9	39	3	1.4	300	1.0
高血圧性疾患	27	3	24	-	0.7	173	0.6
心疾患	639	224	363	52	17.2	5,060	16.4
脳血管疾患	349	143	178	28	9.4	2,366	7.7
大動脈瘤及び解離	30	4	20	6	0.8	387	1.3
肺炎	255	89	136	30	6.9	2,236	7.3
慢性閉塞性肺疾患	58	13	41	4	1.6	432	1.4
喘息	5	3	2	-	0.1	33	0.1
肝疾患	41	14	19	8	1.1	348	1.1
腎不全	84	32	49	3	2.3	683	2.2
老衰	316	147	140	29	8.5	2,388	7.8
不慮の事故	111	45	54	12	3.0	957	3.1
自殺	58	20	34	4	1.6	451	1.5
その他	775	265	463	47	20.9	6,614	21.5

（注）平成29年人口動態統計年報による。

7 主要死因の状況

（平成29年）

区分	管内			広島県			全国		
	順位	率（人口10万対）	総死亡に対する割合（%）	順位	率（人口10万対）	総死亡に対する割合（%）	順位	率（人口10万対）	総死亡に対する割合（%）
総数	-	1,482.2	100.0	-	1,104.2	100.0	-	1,075.3	100.0
悪性新生物	1	362.8	24.5	1	298.4	27.0	1	299.5	27.9
心疾患	2	255.3	17.2	2	181.4	16.4	2	164.3	15.3
脳血管疾患	3	139.4	9.4	4	84.8	7.7	3	88.2	8.2
老衰	4	126.3	8.5	3	85.6	7.8	4	81.3	7.6
肺炎	5	101.9	6.9	5	80.2	7.3	5	77.7	7.2
不慮の事故	6	44.3	3.0	6	34.3	3.1	6	32.4	3.0
自殺	7	23.2	1.6	7	16.2	1.5	7	16.4	1.5
肝疾患	8	16.4	1.1	8	12.5	1.1	8	13.7	1.3
高血圧性疾患	9	10.8	0.7	9	6.2	0.6	9	7.7	0.7
結核	10	1.2	0.1	10	1.6	0.1	10	1.9	0.2

（注1）平成29年人口動態統計年報による。

（注2）管内の率（人口10万対）の算出の基となる人口は平成29年1月1日現在の住民基本台帳年報による。

8 悪性新生物の部位別状況(管内)

(単位:人)

区　分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
計	971	1,003	925	975	999	948	915	959	914	925	908
食　道	29	23	20	22	15	28	25	16	16	16	24
胃	151	154	131	131	141	123	120	116	91	107	93
結　腸	60	67	70	73	73	74	77	79	82	81	83
直腸肛門	33	36	41	33	42	26	31	38	28	38	42
肝　臓	151	131	131	127	126	118	104	105	107	108	101
胆　の　う	43	45	41	35	52	46	36	41	37	43	40
膵　臓	69	65	57	78	81	80	70	93	96	95	78
気管・肺	180	224	182	186	188	203	180	184	187	168	177
乳　房	23	25	30	32	25	26	29	28	19	32	28
子　宮	12	10	15	18	18	13	17	19	25	6	13
白血病	22	22	18	30	14	17	16	22	18	18	31
そ　の　他	198	201	189	210	224	194	210	218	208	213	198

(単位:%)

区　分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食　道	2.9	2.5	2.1	2.2	1.6	3.1	2.6	1.8	1.7	1.7	2.6
胃	15.1	16.6	13.4	13.1	14.9	13.4	12.5	12.7	9.8	11.6	10.2
結　腸	6.0	7.2	7.2	7.3	7.7	8.1	8.0	8.6	8.9	8.8	9.1
直腸肛門	3.3	3.9	4.2	3.3	4.4	2.8	3.2	4.2	3.0	4.1	4.6
肝　臓	15.1	14.2	13.4	12.7	13.3	12.9	10.8	11.5	11.6	11.7	11.1
胆　の　う	4.3	4.9	4.2	3.5	5.5	5.0	3.8	4.5	4.0	4.6	4.4
膵　臓	6.9	7.0	5.8	7.8	8.5	8.7	7.3	10.2	10.4	10.3	8.6
気管・肺	17.9	24.2	18.7	18.6	19.8	22.2	18.8	20.1	20.2	18.2	19.5
乳　房	2.3	2.7	3.1	3.2	2.6	2.8	3.0	3.1	2.1	3.5	3.1
子　宮	1.2	1.1	1.5	1.8	1.9	1.4	1.8	2.1	2.7	0.6	1.4
白血病	2.2	2.4	1.8	3.0	1.5	1.9	1.7	2.4	1.9	1.9	3.4
そ　の　他	19.7	21.7	19.4	21.0	23.6	21.2	21.9	23.9	22.5	23.0	21.8

(注) 平成29年人口動態統計年報による。

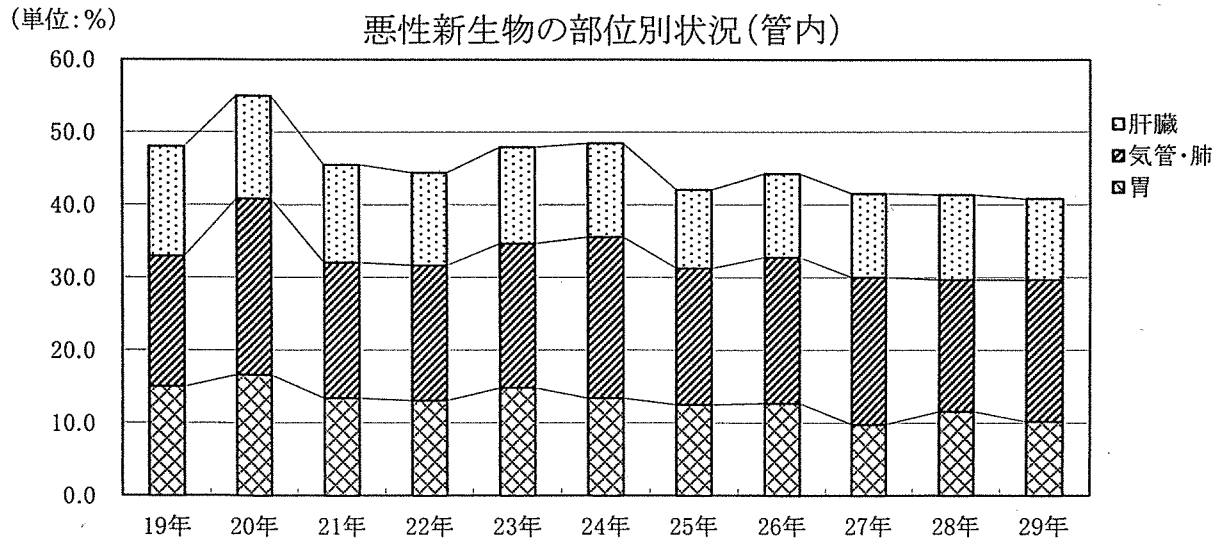

9 市町別出生者数・死亡者数の推移

（単位：人）

区分		19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
三原市	出生	709	806	796	680	756	755	766	680	687	618	588
	死亡	1,190	1,209	1,221	1,208	1,172	1,219	1,255	1,244	1,288	1,261	1,343
尾道市	出生	1,050	1,057	1,034	1,056	993	998	975	921	923	928	770
	死亡	1,783	1,944	1,874	1,925	2,032	2,023	1,958	2,046	2,009	2,121	2,078
世羅町	出生	117	118	99	120	100	88	96	124	94	110	98
	死亡	302	290	311	307	319	284	300	280	289	306	289
計	出生	1,876	1,981	1,929	1,856	1,849	1,841	1,837	1,725	1,704	1,656	1,456
	死亡	3,275	3,443	3,406	3,440	3,523	3,526	3,513	3,570	3,586	3,688	3,710
広島県	出生	25,887	25,560	25,596	25,546	25,469	24,846	24,713	23,775	23,678	22,736	22,150
	死亡	26,070	27,150	26,992	27,561	28,608	29,273	29,358	29,463	29,879	29,994	30,795
全国	出生	1,089,818	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,806	1,037,231	1,029,762	1,003,539	1,005,677	976,913	946,065
	死亡	1,108,334	1,141,865	1,141,865	1,197,012	1,253,066	1,256,359	1,268,291	1,273,004	1,290,444	1,307,617	1,340,397

（注） 平成29年人口動態統計年報による。

管内出生者数・死亡者数の推移

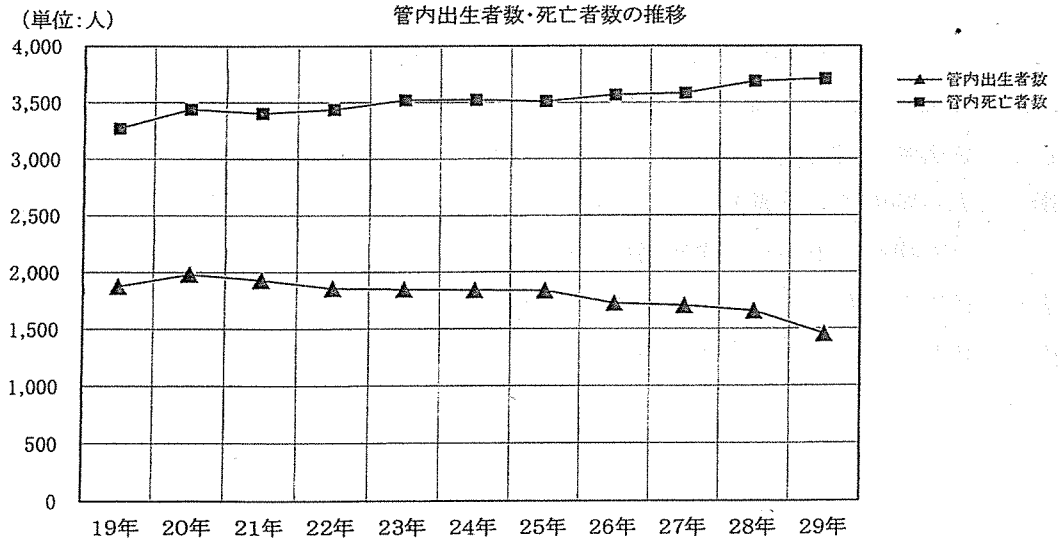

県内出生者数・死亡者数の推移

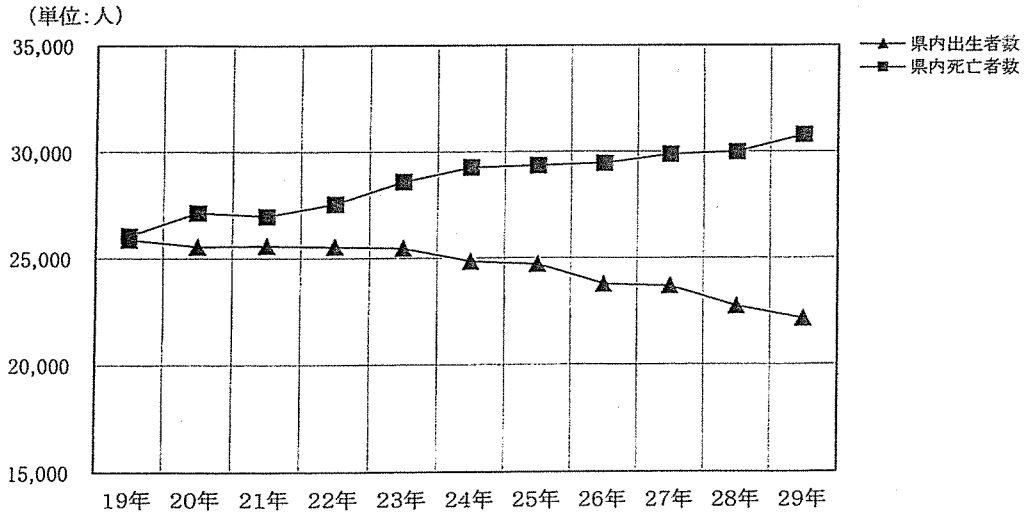

10　人口動態統計

（統計作成上の参考）

人口動態統計は人口動態調査から，日本人の日本における各年中に発生した事象を住所地によって集計したものである。

用語の解説

乳児死亡	生後１年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後４週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後１週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満 12 週（妊娠第４月）以後の死児の出産をいい，死児とは，出産後において心臓膊動，随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは，胎児の母体内生存が確実であるときに，人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい，それ以外はすべて自然死産とする。 なお，人工的処置を加えた場合でも，次のものは自然死産とする。 ① 胎児を出生させることを目的とした場合 ② 母体内の胎児が生死不明か，又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは，市町長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり，事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち，社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち，死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

各比率の算出方法は次のとおりである。

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1{,}000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1{,}000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡(妊娠満 22 週以後の死産＋生後 1 週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生＋妊娠満 22 週以後の死産)数}} \times 1{,}000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1{,}000$$

出産数とは，出生数に死産数を加えたものである。

死因分類については，「人口動態統計用死因分類表」を使用した。

なお，平成７年から死因分類等の改正が行なわれており，統計の観察には注意が必要である。

Ⅳ 事業の実施状況

1 地域保健福祉対策

（1） 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

（平成30年度）

職種		学生数	延学生数	実習期間	養成施設名
計		25	100	12	
小計		10	40	4	
保健師		10	40	4	県立広島大学
小計		15	60	8	
管理栄養士		7	28	4	安田女子大学
		8	32	4	安田女子大学
小計		－	－	－	
社会福祉主事					
小計		－	－	－	
医師					
小計		－	－	－	
歯科衛生士					
小計		－	－	－	
訪問介護員					
小計		－	－	－	
その他					

（2） 衛生教育の実施状況

（平成30年度）

区分	総数	（再掲）		感染症	（再掲）		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他
		地区組織活動	健康危機管理		結核	エイズ										
回数	50	5		11	2		10	1	2	6	13		7			
延人員	1,649	34		470	70		331	28	110	465	197		48			

（注）記入については，（別紙）衛生教育　記入要領による。

（3） 市町指導の状況

（平成30年度）

区分	保健計画の策定・地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	（再掲） 結核 (7)	エイズ (8)
実施回数(01)		1	4	2		5		
参加延人員(02)		(12)	(28)	(39)		(50)		

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	18					30
参加延人員(02)	(83)					212

注） 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

(4)圏域地域保健対策協議会の状況

(平成30年度末現在)

名　称	尾三地域保健対策協議会
設立年月日	平成9年10月30日
構成団体	三原市，尾道市，世羅町
	三原市医師会，尾道市医師会，因島医師会，世羅郡医師会
	三原赤十字病院，JA尾道総合病院，因島総合病院，公立世羅中央病院
	三原市歯科医師会，尾道市歯科医師会，因島歯科医師会，竹原・豊田歯科医師会，御調・世羅郡歯科医師会
	三原薬剤師会，尾道薬剤師会，因島薬剤師会，東広島薬剤師会
	三原市公衆衛生推進協議会，尾道市公衆衛生推進協議会，世羅町公衆衛生推進協議会
	三原市社会福祉協議会，尾道市社会福祉協議会，世羅町社会福祉協議会
	三原市民生委員児童委員連合協議会，尾道市連合民生委員児童委員協議会，世羅町民生委員児童委員協議会
	県立広島大学三原地域連携センター
	県東部厚生環境事務所・保健所
会　長	木原幹夫(三原市医師会)
部会の設置	理事会，常任理事会 保健医療計画委員会，健康ひろしま21計画委員会，精神保健福祉対策検討委員会，感染症対策検討委員会
総　会	
理事会	上記構成団体の長
事　業	事業名
委託事業	地域保健医療推進事業
	在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修実施業務
	うつ病等地域医療連携事業
補助事業	理事会，常任理事会等の開催
	保健医療計画推進事業
	健康ひろしま21計画推進事業
	精神保健福祉対策推進事業
	感染症対策推進事業
その他	

(5) 医師臨床研修受入れ状況

(平成30年度)

職　種	実人数	延人数	研修期間	臨床研修病院名
計	3	3	3	
医　師	2	2	2	公立みつぎ総合病院
歯科医師	1	1	1	公立みつぎ総合病院

2 高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(平成31年4月1日現在)

区分		総数	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民法法人	営利法人	NPO法人	農業協同組合	生活協同組合	その他の法人	地方公共団体	非法人
実施事業数合計①～③		606	180	21	120	32	208	5	5	-	8	20	7
指定居宅サービス事業所	小計①	390	116	19	64	19	146	3	5	-	4	11	3
	訪問介護	86	14	9	6	3	48	1	4			1	
	訪問入浴介護	6		4			2						
	訪問看護	30	1		10	4	10				3	2	
	訪問リハビリテーション	4			2	1						1	
	居宅療養管理指導	-											
	通所介護	81	28	6	5	4	36		1			1	
	通所リハビリテーション	33	2		22	4					1	2	2
	短期入所生活介護	71	61		2		6					2	
	短期入所療養介護	25	2		17	3						2	1
	特定施設入居者生活介護	12	6				6						
	福祉用具貸与	19	1				17	1					
	特定福祉用具販売	23	1				21	1					
指定介護予防サービス事業所	小計②	209	64	2	51	12	62	2	-	-	4	9	3
	介護予防訪問入浴介護	4		2			2						
	介護予防訪問看護	30	1		10	4	10				3	2	
	介護予防訪問リハビリテーション	4			2	1						1	
	介護予防居宅療養管理指導	-											
	介護予防通所リハビリテーション	32	2		21	4					1	2	2
	介護予防短期入所生活介護	63	53		2		6					2	
	介護予防短期入所療養介護	24	2		16	3						2	1
	介護予防特定施設入居者生活介護	10	4				6						
	介護予防福祉用具貸与	19	1				17	1					
	特定介護予防福祉用具販売	23	1				21	1					
介護保険施設	小計③	7	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	1
	指定介護療養型医療施設	7			5	1							1
	介護医療院	-											

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）

（平成31年4月1日現在）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町	府中市	神石高原町
実施事業数合計①～③		606	175	265	35	104	27
指定居宅サービス事業所	小計①	390	117	169	25	62	17
	訪問介護	86	30	37	5	10	4
	訪問入浴介護	6	2	2	1	1	
	訪問看護	30	10	14	1	4	1
	訪問リハビリテーション	4		3		1	
	居宅療養管理指導	-					
	通所介護	81	25	37	6	10	3
	通所リハビリテーション	33	10	16	1	5	1
	短期入所生活介護	71	16	26	6	18	5
	短期入所療養介護	25	7	13	1	3	1
	特定施設入居者生活介護	12	4	5	1	2	
	福祉用具貸与	19	6	7	1	4	1
	特定福祉用具販売	23	7	9	2	4	1
指定介護予防サービス事業所	小計②	209	55	92	10	42	10
	介護予防訪問入浴介護	4	1	2		1	
	介護予防訪問看護	30	10	14	1	4	1
	介護予防訪問リハビリテーション	4		3		1	
	介護予防居宅療養管理指導	-					
	介護予防通所リハビリテーション	32	9	16	1	5	1
	介護予防短期入所生活介護	63	13	24	3	18	5
	介護予防短期入所療養介護	24	7	12	1	3	1
	介護予防特定施設入居者生活介護	10	2	5	1	2	
	介護予防福祉用具貸与	19	6	7	1	4	1
	特定介護予防福祉用具販売	23	7	9	2	4	1
介護保険施設	小計③	7	3	4	-	-	-
	指定介護療養型医療施設	7	3	4			
	介護医療院	-					

(3)実地指導等件数

（平成30年度）

区分	総数	指定居宅サービス事業所	指定介護予防サービス事業所	指定介護療養型医療施設	介護医療院
実地指導件数	152	100	52		

3 身体障害者等福祉対策

(1)ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(平成30年度)

区分	延相談者数	実相談者数	相談指導件数	相談指導内容											
				家族関係	生活・生計	職業職場関係	住居	健康・医療	教育・育児	障害者福祉サービス等	補装具・日常生活用具	年金・保険	各種制度	災害	その他
総件数	321	23	538	31	193	12	19	159		19	24	28	24	28	1

4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1)母子福祉資金の貸付状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
合計	件数	63	10	49	4
	貸付額(千円)	(38,977)	(6,573)	(29,398)	(3,006)
事業開始資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件数	48	8	39	1
	貸付額(千円)	(32,316)	(5,778)	(25,458)	(1,080)
技能習得資金	件数	1			1
	貸付額(千円)	(816)			(816)
修業資金	件数	3		3	
	貸付額(千円)	(1,606)		(1,606)	
就職支度資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件数	1			1
	貸付額(千円)	(1,000)			(1,000)
住宅資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件数	10	2	7	1
	貸付額(千円)	(3,239)	(795)	(2,334)	(110)
結婚資金	件数	-			
	貸付額(千円)	(-)			

(2)父子福祉資金の貸付状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
合計	件数	4	1	2	1
	貸付額(千円)	(2,346)	(144)	(1,104)	(1,098)
事業開始資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
事業継続資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
修学資金	件数	3	1	1	1
	貸付額(千円)	(2,010)	(144)	(768)	(1,098)
技能習得資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
修業資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
就職支度資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
医療介護資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
生活資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
住宅資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
転宅資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
就学支度資金	件数	1		1	
	貸付額(千円)	(336)		(336)	
結婚資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			

(3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
合計	件数	1	1	−	−
	貸付額(千円)	(552)	(552)	(−)	(−)
事業開始資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
事業継続資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
修学資金	件数	1	1		
	貸付額(千円)	(552)	(552)		
技能習得資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
修業資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
就職支度資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
医療介護資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
生活資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
住宅資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
転宅資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
就学支度資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			
結婚資金	件数	−			
	貸付額(千円)	(−)			

5 医療対策

(1)病院・診療所の状況

(平成31年3月31日現在)

区分			総数	三原市	尾道市	世羅町
病院	施設数		24	12	11	1
	病床数	小計	4,322	2,278	1,889	155
		一般	2,500	1,140	1,225	135
		療養	905	341	544	20
		精神	917	797	120	
		結核	-			
		感染症	-			
	救急告示		14	7	6	1
一般診療所	施設数		210	69	130	11
	病床数	一般	198	27	128	43
		療養	36		36	
	救急告示		-			
歯科診療所			130	54	71	5

(注1) 「救急告示」とは，一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に，救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院，診療所に対し，県知事が必要と認定したものを告示するものをい

(注2) 「療養病床」とは，一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

(2)立入検査及び使用許可件数

(平成30年度)

区分	総数	病院	診療所	歯科診療所
立入検査延件数	29	23	6	
新規開設に伴う使用許可件数	-			
構造設備の変更に伴う使用許可件数	21	21		

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》
受付時間:月～金曜日(年末・年始、祝日除く) 13:00～16:00
相談方法:電話、面談
専用電話:082－513－3058
設置場所:〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階
次の点について、あらかじめご了承ください
①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

6 健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(平成30年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設	
		指定施設①		特定給食施設(①を除く)			
		栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの
施設数 A	187	6		80	16	38	47
指導延数 B	85	6		33	2	33	11
1施設当たり指導回数 B／A	0.5	1.0	-	0.4	0.1	0.9	0.2

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(平成30年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設				給食施設数に対する指導割合(%)	栄養士のいる給食施設に対する指導割合(%)	栄養士のいない給食施設に対する指導割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設												
	栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数				施設数	延指導件数
総数	6	6	0	0	80	33	16	2	38	33	47	11	45.5	58.1	20.6	187	85
学校					21	3	7				2		10.0	14.3	0.0	30	3
病院	5	6			14	9			6	4	3	2	75.0	76.0	66.7	28	21
介護老人保健施設					8	2			2				20.0	20.0	-	10	2
老人福祉施設					17	9			10	8	1		60.7	63.0	0.0	28	17
児童福祉施設					14	7	8	2	14	13	30	3	37.9	71.4	13.2	66	25
社会福祉施設					3	1			4	7	9	3	68.8	114.3	33.3	16	11
事業所	1				1	1					1	3	133.3	50.0	300.0	3	4
寄宿舎									1				0.0	0.0	-	1	-
矯正施設							1						0.0	-	0.0	1	-
自衛隊													-	-	-	-	-
一般給食センター					2	1							50.0	50.0	-	2	1
その他									1	1	1		50.0	100.0	0.0	2	1

(2) 健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況

ア 相談状況

(平成30年度)

区　分	業者からの相談事例数
健康増進法(虚偽・誇大表示)	11
食品表示法(保健事項)	203

イ 指導状況(違反事例)

(平成30年度)

区　分	事業者数	品目区分						
		生鮮食品			加工食品			
		農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他
健康増進法(虚偽・誇大表示)								
食品表示法(保健事項)	1				1			

※発見し，他所へ通報したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
人口		249,915	95,053	138,396	16,466
健康診査	対象者	2,134	846	1,288	
	受診者	63	13	50	
	受診率(%)	3.0	1.5	3.9	−
肝炎ウイルス検査	対象者	121,491	68,208	41,757	11,526
	受診者	1,115	164	786	165
	受診率(%)	0.9	0.2	1.9	1.4

(注1) 人口は，平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口である。
(注2) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育，健康相談，訪問指導)

(平成30年度)

区　分			総数	三原市	尾道市	世羅町
健康教育	個別	参加人員	−			
	集団	実施回数	229	21	207	1
		参加人員	12,178	230	8,948	3,000
健康相談	重点	実施回数	152	35	117	
		参加人員	1,833	51	1,782	
	総合	実施回数	82	5	77	
		参加人員	3,127	14	3,113	
訪問指導	対象者数		590		590	
	被指導実人員		590		590	

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

(4)健康生活応援店の状況

(平成30年度末現在)

区分		延認証店舗数
たばこ	禁煙	68
	分煙	1
	禁煙支援	
	小計	69
栄養成分表示	栄養成分表示	5
	エネルギー表示	1
	塩分表示	
	小計	6
ヘルシーメニュー	野菜たっぷり	
	塩分控えめ	4
	オーダーメニュー	
	小計	4
塩分控えめ推進・応援	塩分控えめ推進・応援	
	小計	-
食事バランス	朝食摂取	
	食事バランスガイド	
	小計	-
運動実践	正しい歩き方指導	
	ウォーキング勧奨・応援	2
	サークル支援	
	小計	2
その他	健康づくり応援	44
合計		125
実店舗数		122

（5） 食育推進圏域連絡会議開催状況

（平成30年度）

日時	平成30年12月14日（金） 13:30～15:30
場所	広島県尾道庁舎2階第3会議室
参加機関数	17機関
主な議題	・平成30年度食育活性化支援事業の取組状況 ・次年度の食育活性化支援事業について ・県，市町の食育推進計画策定・進捗状況及び関係機関・団体の取組状況について ・情報提供

会議構成機関

機関名（担当課等）		備考
三原市	保健福祉課	
三原市	子育て支援課	
三原市	農林水産課	
三原市教育委員会	学校給食課	
尾道市	健康推進課	
尾道市	子育て支援課	
尾道市	農林水産課	
尾道市教育委員会	教育指導課	
世羅町	健康保険課	
世羅町	子育て支援課	
世羅町	産業振興課	
世羅町教育委員会	学校教育課	
三原農業協同組合	経済部営農課	
尾道市農業協同組合	総合企画部組合員課	
三原市食生活改善推進員協議会		
尾道市保健推進員連絡協議会		
世羅町食生活改善推進員協議会		
広島県東部教育事務所	教育指導課	
広島県東部農林水産事務所	尾道農林事業所農村振興課	
広島県東部保健所	保健課	

7 感染症対策

(1) 感染症発生状況

（平成30年）

区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	小計 A	-
二類	急性灰白髄炎	
	結核	57
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群※1	
	中東呼吸器症候群※2	
	鳥インフルエンザ(H5N1)	
	鳥インフルエンザ(H7N9)	
	小計 B	57
三類	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	2
	腸チフス	
	パラチフス	
	小計 C	2
四類	E型肝炎	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	
	A型肝炎	1
	エキノコックス症	
	黄熱	
	オウム病	
	オムスク出血熱	
	回帰熱	
	キャサヌル森林病	
	Q熱	
	狂犬病	
	コクシジオイデス症	
	サル痘	
	ジカウイルス感染症	
	重症熱性血小板減少症候群※3	3
	腎症候性出血熱	
	西部ウマ脳炎	
	ダニ媒介脳炎	
	炭疽	
	チクングニア熱	
	つつが虫病	
	デング熱	
	東部ウマ脳炎	
	鳥インフルエンザ※4	
	ニパウイルス感染症	
	日本紅斑熱	17
	日本脳炎	
	ハンタウイルス肺症候群	
	Bウイルス病	
	鼻疽	
	ブルセラ症	
	ベネズエラウマ脳炎	
	ヘンドラウイルス感染症	
	発しんチフス	
	ボツリヌス症	
	マラリア	
	野兎病	
	ライム病	
	リッサウイルス感染症	
	リフトバレー熱	
	類鼻疽	
	レジオネラ症	9
	レプトスピラ症	
	ロッキー山紅斑熱	
	小計 D	30

区分	疾病名	件数
五類(全数)	アメーバ赤痢	
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	
	急性脳炎※5	1
	クリプトスポリジウム症	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	
	後天性免疫不全症候群	
	ジアルジア症	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	
	侵襲性髄膜炎菌感染症	
	侵襲性肺炎球菌感染症	4
	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	2
	先天性風しん症候群	
	梅毒	5
	播種性クリプトコックス症	
	破傷風	1
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	
	百日咳	4
	風しん	6
	麻しん	
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	
	小計 E	29
五類(定点)	RSウイルス感染症	198
	咽頭結膜熱	151
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	418
	感染性胃腸炎	1,947
	水痘	88
	手足口病	110
	伝染性紅斑	19
	突発性発しん	59
	ヘルパンギーナ	101
	流行性耳下腺炎	14
	インフルエンザ※6	2,940
	急性出血性結膜炎	
	流行性角結膜炎	6
	性器クラミジア感染症	17
	性器ヘルペスウイルス感染症	5
	尖圭コンジローマ	4
	淋菌感染症	5
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1
	細菌性髄膜炎※7	
	マイコプラズマ肺炎	
	無菌性髄膜炎	
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	4
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	98
	薬剤耐性緑膿菌感染症	
	小計 F	6,185
新型インフルエンザ等感染症	G	
指定		
	小計 H	-
新	I	
総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I		6,303

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る
※3 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る
※4 H5N1及びH7N9を除く
※5 ウエストナイル脳炎，西部ウマ脳炎，ダニ媒介脳炎，東部ウマ脳炎，日本脳炎，ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く
※6 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く
※7 インフルエンザ菌，髄膜炎菌，肺炎球菌を原因として同定された場合を除く
(注1) 一，二，三，四，五類(全数)，指定及び新感染症については，全数報告。
(注2) 五類(定点)感染症については，定点医療機関から報告。

（2） 結核の状況

ア 結核患者登録状況

（平成30年12月31日現在）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
管内人口		248,336	94,384	137,643	16,309
計		66	25	33	8
活動性肺結核患者数（A）	喀痰塗抹陽性者	8	4	4	
	その他の結核菌陽性者	−			
	菌陰性・その他の者	3	1	1	1
活動性肺外結核患者数（B）		3		1	2
不活動性結核・その他の者		52	20	27	5
有病率（人口10万対）		5.6	5.3	4.4	18.4

（注1）結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの.
（注2）人口には外国人を含む。（住民基本台帳の人口に外国人を加えた数）
（注3）有病率（人口10万対）＝ $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)＋活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人口}} \times 100{,}000$

イ 結核患者新規登録状況

（平成30年）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
管内人口		248,336	94,384	137,643	16,309
計（A＋B）		31	10	15	6
活動性肺結核患者数（A）	喀痰塗抹陽性者	13	6	6	1
	その他の結核菌陽性者	5		2	3
	菌陰性・その他の者	5	1	2	2
活動性肺外結核患者数（B）		8	3	5	
り患率（人口10万対）		12.5	10.6	10.9	36.8
潜在性結核感染症		26	3	18	5

（注1）潜在性結核感染症は総数に含まない。
（注2）り患率（人口10万対）＝ $\frac{\text{計（A＋B）}}{\text{人口}} \times 100{,}000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

（平成30年12月31日現在）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
計	31	10	15	6
	(13)	(6)	(6)	(1)
0歳 ～ 4歳	－			
	(－)			
5歳 ～ 9歳	－			
	(－)			
10歳 ～ 14歳	－			
	(－)			
15歳 ～ 19歳	－			
	(－)			
20歳 ～ 29歳	8	1	3	4
	(2)		(2)	
30歳 ～ 39歳	2		2	
	(－)			
40歳 ～ 49歳	2	1		1
	(1)			(1)
50歳 ～ 59歳	－			
	(－)			
60歳 ～ 69歳	2	1	1	
	(2)	(1)	(1)	
70歳 ～	17	7	9	1
	(8)	(5)	(3)	

(注1)下段の( )は，結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。
(注2)本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

（平成30年度）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
一般住民	対象者数	87,507	32,268	48,641	6,598
	受診者数	8,272	1,699	5,528	1,045
	受診率(%)	9.5	5.3	11.4	15.8

(財)結核予防会結核研究所
結核に関する知識や情報を提供しています。
〒204－8533 東京都清瀬市松山3－1－24
電話 0424－93－5711 ファックス 0424－92－4600

② 実施主体別実施状況

（平成30年度）

実施主体		対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計		104,700	24,911	23.8	2,112	22,176	－	－	118
	事業者	従業者	12,268	11,905	97.0	654	11,043			81
	学校長	生徒	1,468	1,456	99.2	200	1,256			
		学生	1,687	1,686	99.9	62	1,550			37
	施設長	入所者	1,770	1,592	89.9	326	1,176			
	市町長	一般住民	87,507	8,272	9.5	870	7,151			
知事（保健所長）		計	451	411	91.1	－	191	（－）2	（－）－	235
		接触者健診	328	307	93.6		87	2		235
		集団健診			－					
		管理検診	123	104	84.6		104			

（注1）（　　）内は，ツ反応（ツベルクリン反応）検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。
（注2）事業者欄は，学校（専修学校及び各種学校を含み，幼稚園を除く），病院，診療所，助産所，介護老人保健施設，社会福祉施設の対象者数（従事者数）又は受診者数を記載。
（注3）生徒欄は，高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は，大学生等の対象数又は受診者数を記載。
（注4）本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断（一般住民）は，①表の各総数と一致すること。
（注5）受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ 市町別家庭訪問指導状況

（平成30年度）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実人員	84	20	50	14
（再掲）新規登録患者	64	14	36	14
構成比	76.2	70.0	72.0	100.0
延人員	300	65	169	66
（再掲）新規登録患者	159	20	103	36
構成比	53.0	30.8	60.9	54.5

（注）（再掲）欄の新規登録患者とは，平成30年度に新規登録された結核患者を家庭
した場合に計上すること。

（3） 感染症発生に伴う指導状況

（平成30年度）

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	674		84	3	16	571			
うち施設指導分	39				2	37			

（4） 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

（平成30年度）

日時	平成30年11月14日 19時～20時半	平成31年3月6日 19時～20時半
場所	広島県尾道庁舎	広島県尾道庁舎
参加人数	20	18
主な議題	1 平成30年度事業計画について 2 リーフレットの購入・配布について 3 感染症研修会（案）について 4 感染症発生動向調査について 5 その他（情報提供）	1 平成30年度事業報告について 2 平成31年度事業計画（案）について 3 感染症発生状況について 4 その他

会議構成メンバー

所属	職名	備考
三原市医師会	理事	
尾道市医師会	理事	
因島医師会	理事	
世羅郡医師会	理事	
興生総合病院	外科部長	
本郷中央病院	泌尿器科部長	
三原赤十字病院	看護師	
厚生連尾道総合病院	主任部長	
尾道市立市民病院	皮膚科医長	
公立みつぎ総合病院	副院長	
因島総合病院	薬剤科主任	
公立世羅中央病院	内科部長	
三原薬剤師会	理事	
尾道薬剤師会	理事	
三原市消防本部	課長	
尾道市消防局	課長	
三原市	主任	
尾道市	課長補佐	
世羅町	主査	
東部厚生環境事務所・東部保健所	保健所長	

（5） エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

（平成30年度）

区　分	相談件数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A＋B＋C	電話相談A	来所（面接相談）B	家庭訪問指導C		
計	112	59	53	－	53	48
男　性	79	39	40		40	35
女　性	32	19	13		13	13
不明	1	1				

（6） 健康教育実施状況

（平成30年度）

区　分	種別内訳							
	計	ノロ	ノロ・インフル	ノロ・インフル・マダニ	マダニ	新型インフル	風しん・新型インフル	結核
実施回数	10	1	2	1	1	2	1	2
参加延人員	432	33	122	40	15	44	108	70
（対象内訳）								尾道市

（注1）種別内訳欄には，結核，エイズ，性感染症，ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ，O157等の予防対策名を記入
（注2）エイズ予防は，対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入
　　結核予防は，対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数，肝炎ウイルス検査の実施状況，肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

（平成30年度）

計A＋B	電話相談 A	来 所（面接相談） B
389	215	174

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

（平成30年度）

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
1	1	1	1

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

（ア）インターフェロン治療

（平成30年度）

区　　分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申　請　数	該当なし				
交　付　数					

（イ）核酸アナログ製剤治療

（平成30年度）

区　　分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申　請　数	347	90	232	8	17
交　付　数	345	90	230	8	17

（ウ）インターフェロンフリー治療

（平成30年度）

区　　分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申　請　数	65	30	29	3	3
交　付　数	65	30	29	3	3

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況（平成30年度）

区　　分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申　請　数	該当なし				
交　付　数					

8 歯科保健対策

(1)訪問指導等の状況

(平成30年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者(児)	知的障害者(児)	難病患者	その他		身体障害者(児)	知的障害者(児)	難病患者	その他
実施数				該当なし						

(2)相談事業の状況

(平成30年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者介護者	その他		本人	保護者介護者	その他
実施数				該当なし					

(3)市町指導・支援の状況

(平成30年度)

区分	指導項目	総数	市町名						
			三原市	尾道市	世羅町				
実施数	企画・連携・調整	3	1	1	1				
	調査・研究								
	情報の収集・提供	2	1	1					

9 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(平成31年3月31日現在)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
措置入院患者数	4	1	1	1	3	1
医療保護入院患者数	559	259	245	38	542	17
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,507	1,884	2,421	202	4,507	
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	30					

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(平成31年3月31日現在)

障害等級	総数	三原市	尾道市	世羅町
計	2,603	1,006	1,466	131
1 級	135	50	81	4
2 級	1,772	719	963	90
3 級	696	237	422	37

(3) 組織育成支援状況

(平成30年度)

区分	総数	ひきこもり家族のつどい	地域生活サポーターそよ風つどい	管内市町計	管外
計	13	9	4	13	-
患者会	-			-	
家族会	9	9		9	
断酒会	-			-	
ボランティア	4		4	4	
	-			-	
	-			-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。
【例】 会への出席，その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡

（4） 相談指導実施状況

（平成30年度）

区分			総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
面接	実人員		66	13	36	9	58	8
	延人員		159	28	85	21	134	25
	内訳	老人精神保健	7		5	2	7	
		社会復帰	1	1			1	
		アルコール	4		4		4	
		薬物	6		6		6	
		ギャンブル	3		3		3	
		思春期	－					
		心の健康づくり	－					
		摂食障害	－					
		てんかん	－					
		その他	138	27	67	19	113	25
	（再掲）ひきこもり		(28)	(7)	(18)		(25)	(3)
	（再掲）自殺関連		－					
		（再掲）自殺者の遺族	－					
	（再掲）犯罪被害		－					
	（再掲）災害		(1)	(1)			(1)	
	（再掲）措置入院等退院支援		(4)		(1)	(1)	(2)	(2)
電話相談延人員			834					
	（再掲）ひきこもり		35					
	（再掲）自殺関連		6					
	（再掲）措置入院等退院支援		183					

（注）相談件数には，定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実人員		4	2	2		4	
延人員		9	3	6		9	
内訳	老人精神保健	–					
	社会復帰	4		4		4	
	アルコール	–					
	薬物	–					
	ギャンブル	–					
	思春期	–					
	心の健康づくり	–					
	摂食障害	–					
	てんかん	–					
	その他	5	3	2		5	
(再掲)ひきこもり		(2)		(2)		(2)	
(再掲)自殺関連							
	(再掲)自殺者の遺族						
(再掲)犯罪被害		–					
(再掲)災害		–					
(再掲)措置入院等退院支援							

（6） 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数						
対象者数		該当なし				
参加延人数						

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者（措置以外）の退院支援に関する事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数						
対象者数		該当なし				
参加延人数						

ウ その他の事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数	22	8	12	2	22	
対象者数	22	9	11	2	22	
参加延人数	198	77	106	15	198	

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(平成30年度)

区分	種別内訳				
	計	地域医療連携研修会	リーフレット配布	自殺予防週間展示等	自殺対策強化月間展示等
実施回数	4	1	1	1	1
対象者	-	医療保健福祉等関係者	医療保健福祉等関係機関	来庁者	来庁者
参加延人数(配布部数)	1,274	124	1,000	50	100

(注)種別内訳欄には，講演会，研修会，街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(平成30年度)

区分	種別内訳				
	計	精神保健福祉研修会	精神保健福祉緊急対応連絡	管内精神保健福祉担当者会	ひきこもり研修会
		研修会	会議	会議	研修会
実施回数	4	1	1	1	1
対象者	-	医療保健福祉等関係者	医療保健福祉等関係者	市町保健福祉等関係者	家族，市町保健関係者等
参加延人数(配布部数)	172	125	26	12	9

(注)種別内訳欄には，上段にアルコール，思春期，地域生活支援事業等の対策名を，下段に講演会，研修会，街頭啓発活動等の種別を記入

10 難病対策等

(1)特定医療費(指定難病)の承認状況

(平成31年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	3		3	
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	24	12	12	
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	2	2		
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	−			
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	25	16	9	
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	378	151	208	19
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	10	6	4	
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	2	2		
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	−			
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	−			
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	50	20	27	3
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	−			
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	29	12	17	
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	3		3	
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	1	1		
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	−			
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	22	6	13	3
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	72	31	39	2
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	5		5	
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	3	2	1	
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	2	1	1	
022	もやもや病	神経・筋疾患	35	12	18	5
023	プリオン病	神経・筋疾患	1	1		
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	−			
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	−			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
026	HTLV－1関連脊髄症	神経・筋疾患	1		1	
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	－			
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	5	2	2	1
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	－			
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	－			
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	－			
032	自己貪食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	－			
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	神経・筋疾患	－			
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	11	4	7	
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	4		4	
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	1	1		
037	膿疱性乾癬（汎発型）	皮膚・結合組織疾患	6	1	4	1
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	－			
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	－			
040	高安動脈炎	免疫系疾患	11	3	8	
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	－			
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	4	1	3	
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	21	7	12	2
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	8	3	4	1
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	3	2	1	
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	9	2	6	1
047	バージャー病	免疫系疾患	4	2	1	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	－			
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	111	43	62	6
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫系疾患	55	23	29	3
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	62	16	43	3
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	26	13	13	
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	17	1	16	
054	成人スチル病	免疫系疾患	5	2	3	

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	1		1	
056	ベーチェット病	免疫系疾患	30	13	14	3
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	35	11	20	4
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	2		2	
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	1		1	
060	再生不良性貧血	血液系疾患	18	6	10	2
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	2		2	
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	1		1	
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	39	13	26	
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	1		1	
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	1	1		
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	17	4	12	1
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	20	8	12	
068	黄色靭帯骨化症	骨・関節系疾患	12	3	9	
069	後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	73	31	38	4
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節系疾患	15	5	9	1
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	69	24	40	5
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	1	1		
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-			
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	1		1	
075	クッシング病	内分泌系疾患	4	1	3	
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	-			
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	7	3	4	
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	32	16	16	
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	-			
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	1		1	
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-			
083	アジソン病	内分泌系疾患	2	1	1	

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	22	7	14	1
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	30	12	18	
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	11	2	8	1
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-			
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	12	4	8	
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	1		1	
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	55	18	33	4
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-			
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	1		1	
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	35	10	24	1
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	1	1		
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	18	9	8	1
096	クローン病	消化器系疾患	89	25	61	3
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	240	74	157	9
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	1		1	
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-			
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-			
101	腸管神経節細胞僅少症	消化器系疾患	-			
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
104	コステロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	1		1	
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	-			
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-			
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-			
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	1		1	
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	16	6	7	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-			
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-			
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	-			
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	-			
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-			
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	1	1		
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-			
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-			
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	-			
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-			
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	-			
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-			
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-			
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	1	1		
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-			
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	神経・筋疾患	-			
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-			
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-			
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-			
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-			
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-			
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-			
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-			
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-			
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-			
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	-			
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-			
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	-			
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-			
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1	1		
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-			
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-			
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-			
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-			
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-			
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-			
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-			
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-			
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-			
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-			
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-			
156	レット症候群	神経・筋疾患	-			
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-			
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	-			
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-			
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	1	1		
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	1		1	
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	皮膚・結合組織疾患	-			
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-			
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-			
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-			
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
169	メンケス病	代謝系疾患	-			
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1			1
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-			
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
177	有馬症候群	神経・筋疾患	-			
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
180	ATR－X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
185	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-			
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1		1	
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
193	プラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
194	ソトス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-			
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
203	22q11．2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-			
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	-			
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-			
210	単心室症	循環器系疾患	-			
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-			
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	-			
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	1	1		
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-			
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-			
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	3	3		
219	ギャロウェイ・モワト症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	5	2	3	
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	9	4	5	
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	1		1	
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-			
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	腎・泌尿器系疾患	1		1	
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	1	1		
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	1		1	
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-			
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-			
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-			
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	-			
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-			
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-			
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-			
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-			
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-			
244	メープルシロップ尿症	代謝系疾患	-			
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-			
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-			
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-			
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-			
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-			
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-			
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	-			
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-			
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-			
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-			
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
256	筋型糖原病	代謝系疾患	-			
257	肝型糖原病	代謝系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
260	シトステロール血症	代謝系疾患	-			
261	タンジール病	代謝系疾患	-			
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-			
263	脳腱黄色腫症	代謝系疾患	1		1	
264	無βリポタンパク血症	代謝系疾患	-			
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-			
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	-			
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-			
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-			
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	-			
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	-			
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	3	1	1	1
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-			
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-			
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	-			
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-			
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-			
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾患	-			
278	巨大リンパ管奇形(頚部顔面病変)	呼吸器系疾患	-			
279	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-			
280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-			
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-			
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	-			
283	後天性赤芽球癆	血液系疾患	-			
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-			
285	ファンコニ貧血	血液系疾患	-			
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－			
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	－			
289	クロンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	－			
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	－			
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	消化器系疾患	－			
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	－			
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	－			
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	－			
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	－			
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	1		1	
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－			
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	－			
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	－			
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	4	1	2	1
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	－			
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	－			
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	－			
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	－			
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	－			
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	13	3	8	2
307	カナバン病	神経・筋疾患	－			
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－			
309	進行性ミオクローヌスてんかん	神経・筋疾患	－			
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	－			
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	－			
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	－			
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	－			
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	－			
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器系疾患	－			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,001	730	1,172	99
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	-			
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	-			
318	シトリン欠損症	代謝性疾患	-			
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝性疾患	-			
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝性疾患	-			
322	β—ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	-			
323	芳香族L—アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	-			
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	-			
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	-			
326	大理石骨病	代謝性疾患	-			
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液系疾患	-			
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	-			
329	無虹彩症	視覚系疾患	-			
330	先天性気管狭窄症	呼吸器系疾患	-			
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液系疾患	-			

(2)特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成31年3月31日現在)

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町
承認総件数	5	3	2	−
スモン	5	3	2	
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	−			
重症急性膵炎	−			
重症多形滲出性紅斑	−			
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	−			

（3） 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

（平成31年3月31日現在）

疾病番号	区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数	236	101	127	8
1	悪性新生物	25	8	16	1
2	慢性腎疾患	11	4	6	1
3	慢性呼吸器疾患	6	2	3	1
4	慢性心疾患	47	24	23	
5	内分泌疾患	54	26	28	
6	膠原病	11	3	8	
7	糖尿病	13	4	7	2
8	先天性代謝異常	7	2	5	
9	血液疾患	4	3	1	
10	免疫疾患	4		4	
11	神経・筋疾患	29	12	16	1
12	慢性消化器疾患	17	8	8	1
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	2		1	1
14	皮膚疾患	1	1		
15	骨系統疾患	5	4	1	
16	脈系統疾患	-			

（4） 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

（平成30年度）

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳								
		身体障害者（児）	知的障害者（児）					精神障害者（児）	難病患者	その他
実施数	0									

該当なし

イ 相談事業の状況

（平成30年度）

区分	回数	実人員							
			内訳						
			本人					保護者	その他
実施数	0	0							

該当なし

(5) 相談事業の実施状況

(平成30年度)

区分			管内	管外
指定難病	実人員		15	7
	延人員		15	7
	申請等			
	医療	病気・病状		
		治療・服薬		
	看護・日常生活			
	福祉制度			
	歯科			
	食事・栄養			
	就労			
	就学			
	その他			
小児慢性特定疾病	実人員		0	0
	延人員		−	−
	申請等			
	医療	病気・病状		
		治療・服薬		
	看護・日常生活			
	福祉制度			
	歯科			
	食事・栄養			
	就労			
	就学			
	その他			

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(平成30年度)

区分	電話相談	面接相談	総数
延人員	116	66	182

(注)相談事業以外で，随時に行われたものを計上している。

（7） 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病　（平成30年度）

区　　分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実　人　員	該当なし			
延　人　員				

イ 小児慢性特定疾病　（平成30年度）

区　　分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実　人　員	該当なし			
延　人　員				

（8） 患者・家族に対する学習会の実施状況

（平成30年度）

区　分	総数	所内	管外
開催回数	1	1	
実人員	28	28	
延人員	28	28	

（注）開催場所別に計上している。

（9）在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

（平成30年度）

開催回数	該当なし
参加人数	

(10)アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(平成30年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
12	12	12

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(平成30年度)

年　齢	相談実人員	相談延人員
乳　児		
1～3歳未満	1	1
3～6歳未満		
6 歳 以 上	11	11
合　計	12	12

(イ)疾患別内訳

(平成30年度)

年　齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(食物アレルギー)	その他(ラテックスアレルギー)	計
乳　児							
1～3歳未満					1		1
3～6歳未満							
6 歳 以 上		1	1		9	2	13
合　計		1	1		10	2	14

ウ 連絡協議会等開催状況

(平成30年度)

開 催 回 数	該当なし
参 加 人 数	

(11)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)
(平成30年度)

5

イ 相談内容

(平成30年度)

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが，労災手続きを知りたい	5
2 環境，居住空間に関するもの (例) 建物，駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使ってあるか調べてもらえるか等	
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため，健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったたため，健康が心配	
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	
計	5
石綿健康被害救済給付に関するもの	6

※ 延件数の合計は，相談内容が重複しているものがあるため，実受付件数の合計とは一致しない。

(12)森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(平成30年度)

相談	該当なし 件
家庭訪問	件

イ 連絡会議等開催状況

(平成30年度)

開催回数	1 回
参加人数	8 人

11 母子保健対策

（1） 不妊治療費助成の申請状況

（平成30年度）

区　分		総数	三原市	尾道市	世羅町
計（延件数）		201	83	106	12
	実人員	123	51	65	7

（2） 不妊検査・一般不妊治療費助成の申請状況

（平成30年度）

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町
不妊検査費助成件数	36	17	17	2

（3） 先天性代謝異常等検査結果指導状況

（平成30年度）

区　分	総数	三原市	尾道市	世羅町
連絡票件数	7	2	4	1
保健指導延人員	9	2	5	2

12 食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(平成31年3月31日現在)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
計		4,683	1,604	2,645	434
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,271	406	776	89
	仕出し・弁当	423	154	211	58
	旅館	94	32	55	7
	その他	672	227	390	55
菓子(パンを含む)製造業		277	85	153	39
乳処理業		1	1		
特別牛乳搾取処理業		-			
乳製品製造業		6	3		3
集乳業		1	1		
魚介類販売業		362	121	212	29
魚介類競り売り営業		5	3	2	
魚肉練り製品製造業		6	2	4	
食品の冷凍または冷蔵業		30	12	16	2
缶詰又は瓶詰食品製造業(上記および下記以外)		8	4	4	
喫茶店営業		427	162	244	21
あん類製造業		2		1	1
アイスクリーム類製造業		10	2	5	3
乳類販売業		532	194	297	41
食肉処理業		9	2	5	2
食肉販売業		325	121	171	33
食肉製品製造業		7	2	1	4
乳酸菌飲料製造業		-			
食用油脂製造業		3		1	2
マーガリン又はショートニング製造業		-			
みそ製造業		13	3	1	9
しょう油製造業		4	2	1	1
ソース類製造業		4	3	1	
酒類製造業		6	2	2	2
豆腐製造業		20	8	8	4
納豆製造業		-			
めん類製造業		22	6	14	2
総菜製造業		99	28	49	22
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		10	4	3	3
食品の放射線照射業		-			
清涼飲料水製造業		17	7	9	1
氷雪製造業		4	3	1	
氷雪販売業		13	4	8	1

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
計		2,422	872	1,387	163
給食施設	学校	31	9	20	2
	病院・診療所	56	20	31	5
	事業所	12	6	6	
	その他	145	50	86	9
乳搾取業		16	7		9
食品製造業		205	71	110	24
野菜果物販売業		227	84	130	13
総菜販売業		226	82	129	15
菓子（パンを含む）販売業		449	170	254	25
食品販売業（上記以外）		821	280	491	50
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4	1	3	
添加物の販売業		179	71	100	8
氷雪採取業		－			
器具・容器包装，おもちゃの製造業又は販売業		51	21	27	3

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
計		640	193	400	47
加工水産物販売業		540	182	314	44
加工水産物製造業		76	10	64	2
魚介類等行商業		18		17	1
かき作業場	一類	-			
	二類	6	1	5	

（2）食品衛生監視指導計画及び実施状況

（平成30年度）

年間立入目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入目標回数	年間立入件数
4回	食品製造業	広域流通食品	54	216	6,690
		大量製造食品			
		県特産品（かき処理施設）			
		乳児，高齢者等の喫食が多い食品（牛乳等）			
	飲食店営業	大量調理施設	19	76	
	集団給食	大量調理施設	22	88	
3回	食品製造業	規格基準のある食品（魚肉練製品，清涼飲料水等	62	186	
2回	飲食店営業	仕出し弁当，旅館	407	814	
	食品製造業	日配食品（めん類，豆腐，納豆等）	382	764	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	131	131	
	飲食店営業	旅館，飲食店（一般食堂，その他）	2,027	2,027	
		学校，病院，社会福祉施設，事業所	221	221	
	食品販売業	許可を要する販売業，喫茶店営業	1,150	1,150	
1回／2年	上記以外	上記以外の許可を要する販売業，自動販売機，行商，加工水産物販売業，氷雪販売業	1,127	564	
1回／2年	上記以外	許可不要の販売業，製造業	1,584	792	
1回／4年	上記以外				
1回／5年	上記以外				
合計			7,186	7,029	6,690

※ 対象要件については，必要に応じ各所で記載

(3)食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(平成30年度)

区分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		4,683	3,273	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,271	468	
	仕出し・弁当	423	490	
	旅館	94	7	
	その他	672	194	
菓子(パンを含む)製造業		277	331	
乳処理業		1	14	
特別牛乳搾取処理業				
乳製品製造業		6	22	
集乳業		1	11	
魚介類販売業		362	348	
魚介類競り売り営業		5	11	
魚肉練り製品製造業		6	11	
食品の冷凍または冷蔵業		30	71	
缶詰又は瓶詰食品製造業(上記および下記以外)		8	10	
喫茶店営業		427	243	
あん類製造業		2	2	
アイスクリーム類製造業		10	40	
乳類販売業		532	385	
食肉処理業		9	18	
食肉販売業		325	328	
食肉製品製造業		7	20	
乳酸菌飲料製造業				
食用油脂製造業		3		
マーガリン又はショートニング製造業				
みそ製造業		13	6	
しょう油製造業		4	6	
ソース類製造業		4		
酒類製造業		6	2	
豆腐製造業		20	28	
納豆製造業				
めん類製造業		22	32	
総菜製造業		99	102	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		10	8	
食品の放射線照射業				
清涼飲料水製造業		17	60	
氷雪製造業		4	4	
氷雪販売業		13	1	

(注)施設数は,平成31年3月31日現在である。

イ　許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成30年度）

区分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		2,422	3,417	－
給食施設	学校	31	66	
	病院・診療所	56	56	
	事業所	12	4	
	その他	145	60	
乳搾取業		16	2	
食品製造業		205	232	
野菜果物販売業		227	396	
総菜販売業		226	411	
菓子（パンを含む）販売業		449	500	
食品販売業（上記以外）		821	1,246	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4		
添加物の販売業		179	226	
氷雪採取業				
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		51	218	

（注）施設数は，平成31年3月31日現在である。

ウ　食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（平成30年度）

区分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		640	531	－
加工水産物販売業		540	398	
加工水産物製造業		76	80	
魚介類等行商業		18	2	
かき作業場	一類			
	二類	6	51	

（注）施設数は，平成31年3月31日現在である。

（4） 食品収去検査状況

（平成30年度）

区分			収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総数			1,089	3	
食品	小計		1,081	3	
	魚介類		136		
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	6		
		凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	5		
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4		
		生食用冷凍鮮魚介類			
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）		105		
	肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		67		
	乳製品		8		
	乳類加工品（アイスクリーム類を除き，マーガリンを含む）				
	アイスクリーム類・氷菓		18	2	大腸菌群
	穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		94		
	野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		312	1	残留農薬
	菓子類		196		
	清涼飲料水		123		
	酒精飲料				
	氷雪				
	水				
	かん詰・びん詰食品				
	その他の食品		7		
	添加物及びその製剤				
	器具及び容器包装				
	おもちゃ				
乳	小計		8	−	
	生乳				
	牛乳		7		
	低脂肪牛乳				
	加工乳				
	その他の乳		1		

(5) 集団食中毒発生状況

(平成30年)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要	発生要因
1											
2											
3											
4											
5											

該当なし

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

13 生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町
行政区域内人口		768,194	95,053	138,403	468,987	40,007	16,466	9,278
計	施設数	3	-	-	-	1	1	1
	立入検査件数	3	-	-	-	1	1	1
	計画給水人口	45,130	-	-	-	30,000	10,900	4,230
	現在給水人口	41,702	-	-	-	29,073	8,273	4,356
上水道	施設数	2				1	1	
	立入検査件数	2				1	1	
	計画給水人口	40,900				30,000	10,900	
	現在給水人口	37,346				29,073	8,273	
簡易水道	施設数	1						1
	立入検査件数	1						1
	計画給水人口	4,230						4,230
	現在給水人口	4,356						4,356
専用水道	施設数							
	立入検査件数							
	現在給水人口							
簡易専用水道	施設数							
	立入検査件数							
小規模水道	施設数							
	立入検査件数							

(注1)行政区域内人口,計画給水人口及び現在給水人口は,平成30年3月31日現在である。
(注2)施設数は,平成30年度に給水実績のある上水道,簡易水道の事業数,専用水道の施設数であり,当該年度中に竣工したものを含
(注3)立入検査件数は平成30年度における実績値であり,施設数には同年度中に竣工したものを含む。
(注4)浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが,施設数,立入検査数は合計値に含む。
(注5)保健所の管轄外である国認可の上水道,市並びに事務移譲町域内の専用水道,簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

（2） 狂犬病予防業務の状況

（平成30年度）

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
登録頭数	12,701	5,004	6,537	1,160
	（718）	（253）	（394）	（71）
予防注射頭数	8,607	3,324	4,474	809

（注） 登録は，平成7年度から生涯1回実施。下段（　）内は，新規登録頭数である。

14 薬事対策

（1）薬事監視指導状況

（平成30年度）

区分			施設数 総数	三原市	尾道市	世羅町	立入検査件数	監視指導率（%）
計			1,035	402	564	69	428	41.4
薬局			168	56	105	7	112	66.7
	（うち健康サポート薬局）		(2)		(2)		(2)	(100.0)
薬局製造販売業（薬局製造業）			6	5	1		1	16.7
医薬品販売業	小計		82	30	46	6	51	62.2
	店舗販売業		54	21	28	5	33	61.1
	卸売販売業		28	9	18	1	18	64.3
	薬種商販売業		－					－
	特例販売業	小計	1	1	－	－	－	－
		一般	－					－
		駅構内売店	1	1				
高度管理医療機器等の販売業・貸与業			133	54	75	4	60	45.1
管理医療機器販売業・貸与業			642	256	334	52	202	31.5
再生医療等製品販売業			3		3		2	66.7

（注） 施設数は，平成31年3月31日現在である。

(2)毒劇物監視指導状況

(平成30年度)

区分		施設数				立入検査件数	監視指導率(%)
		総数	三原市	尾道市	世羅町		
計		208	65	128	15	139	66.8
製造業		8	4	4		3	37.5
輸入業		-					-
販売業	小計	194	59	120	15	135	69.6
	一般	140	48	86	6	102	72.9
	農業用品目	53	11	33	9	33	62.3
	特定品目	1		1			
業務上取扱者	小計	6	2	4	-	1	16.7
	電気めっき事業	1	1			1	100.0
	金属熱処理事業	-					-
	毒物劇物運送事業	4	1	3			
	しろあり防除事業	1		1			

(注) 施設数は，平成31年3月31日現在である。

(3)麻薬・覚せい剤立入検査状況

(平成30年)

区分		施設数等 総数	三原市	尾道市	世羅町	立入検査件数	監視指導率(%)
計		1,491	549	872	70	738	49.5
麻薬	小計	311	113	185	13	214	68.8
	家庭麻薬製造業者	-					-
	卸売業者	5		5		13	260.0
	小売業者	138	46	86	6	128	92.8
	病院	24	12	11	1	53	220.8
	一般診療所	112	31	76	5	16	14.3
	歯科診療所	1		1			
	飼育動物診療施設	16	9	6	1	1	6.3
	研究者	15	15			3	20.0
大麻	研究者	3	3			3	100.0
向精神薬	小計	599	220	350	29	265	44.2
	卸売業者	-					-
	免許みなし卸売販売業者	28	9	18	1	17	60.7
	免許みなし薬局	167	55	105	7	178	106.6
	小売業者	-					-
	病院	24	12	11	1	53	220.8
	一般診療所	210	69	130	11	16	7.6
	歯科診療所	131	54	72	5		
	飼育動物診療施設	37	19	14	4	1	2.7
	試験研究施設	2	2				
覚せい剤	小計	3	3	-	-	3	100.0
	施用機関	-					-
	研究者	3	3			3	100.0
覚せい剤原料	小計	575	210	337	28	253	44.0
	取扱者	6	1	5		12	200.0
	薬局	167	55	105	7	176	105.4
	病院・診療所	365	135	213	17	64	17.5
	飼育動物診療施設	37	19	14	4	1	2.7
	研究者	-					-

(注1) 施設数は，平成30年12月31日現在である。
(注2) 研究者にあっては，人員数である。
(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは，医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって，向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは，薬局開設の許可を受けた者であって，向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日，薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ，人間の生命はもとより，あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど，人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。
このような地球的規模での薬物乱用問題は，世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり，かつ，国民一人一人の認識を高める必要があることから，本運動は，「国連薬物乱用根絶宣言」

(4) 医薬品収去検査状況

(平成30年度)

区分		収去検体件数	不適件数	不適理由
崩壊試験				
定量試験	シメチジン	1		

(5) 献血状況

(平成30年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
受付者数		3,707	1,684	1,960	63
献血者	計	2,956	1,323	1,586	47
	200mL	46	25	21	
	400mL	2,910	1,298	1,565	47

(注) 献血ルームでの数値は含まない。

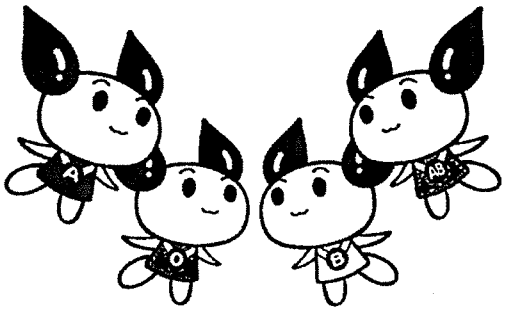

献血キャラクター

けんけつちゃん

(6)温泉監視指導状況

(平成30年度)

区分		施設数							立入検査件数	監視指導率(%)
		総数	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町		
計		81	15	22	32	5	6	1	2	2.5
温泉	源泉	81	15	22	32	5	6	1	2	2.5
	利用施設	-								-

(注1) 施設数は，平成31年3月31日現在である。
(注2) 権限移譲により事務を所管していない場合は，掲載しない。

15 環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(平成31年3月31日現在)

区分		工場・事業者等数	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数		
						行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	191	572	62	(511) 123	-	-	-
	法による届出	161	391	55	(385) 107			
	条例による届出	30	181	7	(126) 16			
VOC(揮発性有機化合物)	計	6	26	2	(30) 5	-	-	-
	法による届出	6	26	2	(30) 5			
一般粉じん	計	124	476	7	(434) 125	-	-	-
	法による届出	30	152	2	(254) 76			
	条例による届出	94	324	5	(180) 49			
特定粉じん	計	13	-	13	(13) 13	-	-	-
	発生施設届出							
	排出等作業届出	13		13	(13) 13			
水銀	計	9	14	13	(86) 40	-	-	-
	法による届出	9	14	13	(86) 40			
ダイオキシン類	法による届出	29	40	6	(105) 53			
水質汚濁	計	1,120		61	58	15	-	-
	法による届出	960		56	46	12		
	条例による届出	160		5	12	3		
	法による許可	87		36	60	11		

(注1)ばい煙, VOC, 一般粉じん, 特定粉じん及び水銀の立入検査の( )内は, 施設数に対するもの, 下段は事業所・工場数に対するものである。
(注2)法による届出には, 電気事業法, ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。
(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は, 平成30年度の状況である。

(2) 土壌汚染対策の状況

(平成31年3月31日現在)

区分		許可数(総数)	新規(変更)許可数	届出(申請)等受理件数	立入検査延件数	行政処分件数(許可取消改善命令等)	行政指導件数
土壌汚染対策	計	-	-	12	-	-	-
	汚染土壌処理業	-					
	法による届出			9			
	法による申請						
	条例による報告			3			

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は, 平成30年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(平成31年3月31日現在)

区分	登録数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	32	1	4		

(注) 新規登録数から改善命令等件数は，平成30年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成30年度)

区分	総件数	内訳		事案別内訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙(ｶﾞｽを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	43	-	43	-	1	8	-	27	3	4
	(調査指導延件数)		(43)		(1)	(8)		(27)	(3)	(4)
処理済	43		43		1	8		27	3	4
翌年度へ繰越	-									

(注1)処理済とは，加害行為又は被害の原因がなくなった等，翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。
(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。
(注3)水質汚濁には，水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(平成30年度)

区分	総件数	内訳	
		現場調査	その他
対応件数	34	28	6

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。
(注2)その他の欄は，電話対応など，現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(平成31年3月31日現在)

項目＼市町	総数	三原市	尾道市	世羅町
硫黄酸化物	6	5	1	−
	(1)	(1)	−	−
うち簡易測定法	−	4	1	−
窒素酸化物	21	6	15	−
	(3)	(2)	(1)	−
うち簡易測定法	−	4	14	−
一酸化炭素	1	1	−	−
	(1)	(1)	−	−
光化学オキシダント	2	1	1	−
	(2)	(1)	(1)	−
浮遊粒子状物質	3	2	1	−
	(3)	(2)	(1)	−
微小粒子状物質	1	(1)	−	−
	(1)	(1)	−	−
炭化水素	1	1	−	−
	(1)	(1)	−	−
降下ばいじん	14	4	10	−
	(−)	−	−	−
浮遊粉じん	−	−	−	−
	(−)	−	−	−
風向風速	3	2	1	−
	(3)	(2)	(1)	−
温度湿度	1	1	−	−
	(1)	(1)	−	−
日射量	1	1	−	−
	(1)	(1)	−	−

(注) 下段( )内は, 県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(平成30年度)

区分		総件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
情報	本郷・河内	−							
	三原	3				3			
	尾道	2			1	1			
	松永	1			1				
注意報	本郷・河内	−							
	三原	−							
	尾道	−							
	松永	−							

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措置
情報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注意報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(平成30年度調査分)

区分		調査地点	調査回数
水質汚濁	河川(湖沼を含む)	小原橋上(沼田川)	12
		小坂川合流前(沼田川)	
		潮止め堰上(沼田川)	
		定屋大橋(沼田川)	
		東町(和久原川)	
		日小橋(栗原川)	
		木門田川合流前(藤井川)	
		三成(藤井川)	
		三川貯水池(芦田川)	
	海域	燧灘北西部 7ヶ所	12
	海水浴場	瀬戸田サンセットビーチ	3
		すなみ海浜公園	3
		しまなみビーチ	3
	地下水	尾道市1カ所, 三原2カ所, 世羅1カ所	1
	環境ホルモン調査	潮止め堰上(沼田川), 大田川, 燧灘北西部(31-29)(35-37)	1
大気汚染	有害大気汚染物質モニタリング調査	三原宮沖公園	12
	アスベストモニタリング調査	三原宮沖公園	1
	酸性雨		
	その他		
騒音調査			
土壌汚染			
ダイオキシン類	大気	三原宮浦公園, 尾道東高校	2
	水質	燧灘北西部(35-40)	1
	底質	燧灘北西部(35-40)	1
	土壌	世羅町	1

16 廃棄物対策

(1)一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(平成31年3月31日現在)

区分		総数	届出等受理件数	三原市	尾道市	世羅町
し尿処理施設	施設数	5	−	1	3	1
	立入検査件数	−				
ごみ処理施設	施設数	16	−	4	9	3
	立入検査件数	−				
一般廃棄物最終処分場	施設数	6	−	1	4	1
	立入検査件数	−				
公共下水道終末処理場	施設数	6	1	2	3	1
	立入検査件数	4		2	1	1
有害使用済機器保管等事業場	施設数	1	1		1	
	立入検査件数	3			3	
浄化槽保守点検業者	施設数	36	40	13	21	2
	立入検査件数	23		11	11	1

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は，平成30年度の状況である。

（２）産業廃棄物処理業許可等の状況

（平成31年3月31日現在）

区分		許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移管 管轄内へ（増）	移管 管轄外へ（減）
A＋B	総数（a＋b）	455		15	82	1	279	3	12	9	1	
	収集運搬業（a；a≧'a）	399		14	73	1	252	3	12	8	1	
	うち積替え保管を含むもの('a)	46			11		41			5		
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	56		1	9		27			1		
	中間処理業(c)	46		1	8		23			1		
	中間処理・最終処分業(d)	7			1		4					
	最終処分業(e)	3										
産業廃棄物A	小計（a＋b）	416		14	64	1	241	3	12	7	1	
	収集運搬業（a；a≧'a）	363		13	58	1	218	3	12	7	1	
	うち積替え保管を含むもの('a)	45			10		39			5		
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	53		1	6		23					
	中間処理業(c)	43		1	5		19					
	中間処理・最終処分業(d)	7			1		4					
	最終処分業(e)	3										
特別管理産業廃棄物B	小計（a＋b）	39		1	18		38			2		
	収集運搬業（a；a≧'a）	36		1	15		34			1		
	うち積替え保管を含むもの('a)	1			1		2					
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	3			3		4			1		
	中間処理業(c)	3			3		4			1		
	中間処理・最終処分業(d)											
	最終処分業(e)											

（記入要領）１　複数の許可を持つ業者に対して，それぞれの許可について１件ずつ計上すること。

２　平成３０年度末時点の所管業者の許可件数及び平成３０年度に許可した各種許可件数等を記入すること。

３　平成３０年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。

４　平成３０年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。

５　平成３０年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。

６　平成３０年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

（３）　自動車リサイクル法　登録・許可状況

（平成31年3月31日現在）

区　　分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引　取　業	52	1	4	－		7
フロン類回収業	29		1	－		4
解　体　業	8	1	1	－	1	2
破　砕　業	4					
合　　計	93	2	6	－	1	13

（注1）登録・許可数は，事業者数である。
（注2）新規登録・許可件数から届出受理件数は，平成30年度の状況である。

（４）　産業廃棄物処理施設設置状況等

（平成31年3月31日現在）

区分				施設数				新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査	
														廃止		その他			
					事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者
施設数合計				105	3	102	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	81	－	12
中間処理施設	施設数	小計		90	－	90	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	75	－	12
		汚泥	脱水	2		2	－											－	－
			乾燥	－			－											－	－
			天日乾燥	－			－											－	－
			焼却	5		5											8		3
		廃油	油水分離	2		2	－										6	－	－
			焼却	5		5											8		3
		廃酸・廃アルカリ	中和	－			－											－	－
		廃プラスチック類	破砕	14		14	－		1								9	－	－
			焼却	5		5											8		3
		木くず・がれき類	破砕	51		51	－		2								26	－	－
		木くず・その他	焼却	6		6											10		3
		その他		－															－
最終処分場	施設数	小計		15	3	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－
		安定型		11	1	10	－										4		
		管理型		4	2	2	－										2		
ＰＣＢ廃棄物保管事業所				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	116	－	－	－
産業廃棄物事業場外保管届				－		－	－	1	－	－	－	－	－	1	－		－	－	－
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業				－		－	－		－		－	－	－		－		－	－	－

（注1）施設の種類が重複するものについては，主たる用途により区分した。
（注2）新規・変更許可件数，譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数，届出等受理件数並びに定期検査は，平成30年度の状況である。
（注3）PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は，「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。
（注4）2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は，処理施設（処分業者）を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし，施設数の欄は，認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

（５）産業廃棄物関係立入指導等状況

（平成３０年度）

事業番号			調査件数等					指導件数						指導内容		
			実施事業所数	調査等延べ件数	うち中間処理施設	うち埋立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項数	指導事項数のうち改善された件数	指導事項数のうち指導中の件数
1	有害物質排出事業所立入検査															
2	公害防止協定事業所立入検査															
3	産業廃棄物処理業立入検査		46	132	104	66		2	1	3	1	10	69	77	76	1
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	事業者	2	2			10									
		処理業者	12	12			25				1			1	1	
5	建設業立入検査		79	79								1	1	1	1	
6	県外産廃事前協議確認立入検査															
7	医療廃棄物排出事業所立入検査		27	27												
8	ＰＣＢ廃棄物保管事業所立入検査		14	14				1		1			1	4	3	1
9	焼却施設立入検査		10	10			4						1	1	1	
10	産業廃棄物運搬車輌検査（回数・台数）		3	42						1		1	3	4	4	
11	不法投棄等監視ランドパトロール（回数・件数）															
12	不法投棄等監視スカイパトロール（回数・件数）		1	1												
13	不法投棄等監視シーパトロール（回数・件数）		1	1												
14	ｽｶｲ･ｼｰﾊﾟﾄﾛｰﾙのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査															
15	産業廃棄物に係る事案処理立入検査	事業者	6	8						17	5	262	14	32	31	1
		処理業者	4	36												
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入		2	2												
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入		2	2												
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入		1	2												
19	その他事業所立入検査		10	10									1	1	1	
20	自動車リサイクル法関係立入検査	登録業者														
		許可業者	2	2												
合計			222	382	104	66	39	3	1	22	7	274	90	121	118	3

産業廃棄物苦情による立入検査件数

（記入要領）
1 事業ごとの調査件数は，該当するもの全てに計上すること。例えば，産廃処理業に立入り，県外産廃事前協議確認立入りも行えば，各欄に1件ずつ計上すること。
2 産業廃棄物埋立処分地立入検査は，浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し，サンプリングを行わない処分地への立入検査は，産廃処理業立入検査等に計上すること。
3 調査等延べ件数は，事後確認，再指導を含めた立入り数を記入し，その内，中間処理施設と埋立処分場に係るものについては，内数として該当欄に記入すること。
4 許可(変更許可)申請指導件数には，来所相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし，変更届に係るものも含むこと。
5 産業廃棄物苦情による立入件数は，苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と苦情による立入が重複する場合は，両方に計上すること。

（６）産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

（平成30年度）

	種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
中間処理	産廃	269	269	15	鳥取，島根，岡山，山口，福岡，愛媛，香川，兵庫，京都，奈良，滋賀，大阪，大分，和歌山，高知	汚泥，廃油，廃アルカリ，金属くず，廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず，がれき類	株式会社岩村鋼材，株式会社尾道開発，株式会社中国開発，前田道路株式会社，藤蔦工業株式会社	0	
	特管								
	計	269	269	15		計 9 種類			
最終処分	産廃								
	特管								
	計					計 種類			

該当なし

（記入要領）1 平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
2 県外産廃の処分業者名については，承認に係る処分業者名を全て記入すること。
3 不承認とした場合は，その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容

平成30年度未開催

V その他の資料

その他の資料

1 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

（注）支所管内分を除く。　　（平成31年4月1日現在）

区分	名称	〒	住所	設置者	定員	TEL	設置年月日	施設の種類等
介護保険の施設	(医)仁康会本郷中央病院	729-0414	三原市下北方一丁目7番30号	(医)仁康会	41	(0848)86-6780	H12.3.30	介護療養型医療施設
	(社医)里仁会白龍湖病院	729-1321	三原市大和町和木1504番地の1	(社医)里仁会	48	(0847)34-1218	H14.6.1	
	三原市医師会病院	723-0051	三原市宮浦一丁目15番1号	(社)三原市医師会	26	(0848)62-3113	H12.3.30	
	(医)社団回生会永井医院	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田349番地の7	(医)社団回生会永井医院	7	(0845)27-0020	H13.6.1	
	(医)社団博和会得本医院	722-0073	尾道市向島町5450番地	(医)社団博和会得本医院	10	(0848)45-0555	H12.3.30	
	(医)吉原胃腸科外科	722-0062	尾道市向東町8681番地の1	(医)吉原胃腸科外科	10	(0848)45-0007	H12.3.22	
	山本病院	729-0141	尾道市高須町735番地	木村　邦夫	39	(0848)46-0634	H12.3.10	
保健活動のための施設	三原市総合保健福祉センター（サン・シープラザ）	723-0014	三原市城町一丁目2-1	三原市	—	0848-67-6061	H9.11	市町保健センター
	三原市本郷保健福祉センター	729-0417	三原市本郷南五丁目23-1	三原市	—	0848-86-3609	S62.2	
	三原市久井保健福祉センター	722-1412	三原市久井町和草1906-1	三原市	—	0847-32-8551	H7.12	
	三原市大和保健福祉センター	729-1321	三原市大和町和木1538-1	三原市	—	0847-34-0960	H4.11	
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	—	0848-24-1960	S58.6	
	尾道市御調保健福祉センター	722-0311	尾道市御調町市107-1	尾道市	—	0848-76-2235	H9.2	
	尾道市因島保健センター	722-2324	尾道市因島田熊町4482-6	尾道市	—	0845-22-0123	S52.4	
	尾道市瀬戸田福祉保健センター	722-2416	尾道市瀬戸田町林1288-7	尾道市	—	0845-27-3849	S61.4	
	世羅町甲山保健福祉センター	722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	世羅町	—	0847-22-3162	H8.10	
	世羅町世羅保健福祉センター	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	世羅町	—	0847-25-0294	H8.5	
	せらにしタウンセンター	722-1701	世羅郡世羅町小国3381	世羅町	—	0847-37-2115	S51.5	
その他の施設	(株)オーエムエル	722-0073	尾道市向島町12384-4	(株)オーエムエル	—	0848-44-3665	H5.7	衛生検査所
	みつぎ清風園	722-0353	尾道市御調町高尾46	(社福)尾道さつき会	100	0848-77-0030	S34.4	救護施設
	尾道市母子・父子福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5（尾道市総合福祉センター）	尾道市社会福祉協議会	—	0848-22-8385	S58.6	母子・父子福祉センター

2 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

（平成31年4月1日現在）

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連携のための団体	尾三地域保健対策協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部厚生環境事務所・保健所内	(0848)25-2011	地域保健対策協議会
	三原市歯科衛生連絡協議会	723-8601	三原市港町三丁目5－1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6061	歯科衛生連絡協議会
	尾道市歯科衛生連絡協議会	722-0045	尾道市門田町22-5 尾道市健康推進課内	0848-24-1960	
	世羅地区歯科衛生連絡協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷918-3 公立世羅中央病院内	0847-22-1127	
	三原市献血会	723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-6234	献血推進協議会
	尾道市献血推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177	
	三原市民生委員児童委員連合協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)63-0570	民生委員児童委員協議会
	尾道市連合民生委員児童委員協議会	722-0045	尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所福祉保健部社会福祉課庶務係	(0848)38-9122	
	世羅町民生委員児童委員協議会	722-1192	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター保健福祉課内	(0847)25-0072	
	府中市民生委員児童委員協議会	726-0003	府中市広谷町919-3 府中市保健福祉総合センター内	(0847)47-1294	
	神石高原町民生委員児童委員協議会	720-1522	神石高原町小畠1748 神石高原町社会福祉協議会	(0847)85-2330	
	三原市社会福祉協議会	723-0014	三原市城町一丁目2－1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)63-0570	社会福祉協議会
	尾道市社会福祉協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)22-8385	
	世羅町社会福祉協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	(0847)22-3162	
職能団体	三原市医師会	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1 三原市医師会病院内	(0848)62-2283	医師会
	尾道市医師会	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-33 尾道市医師会館内	(0848)25-3151	
	因島医師会	722-2211	尾道市因島中庄町1962 因島医師会病院内	(0845)24-1210	
	世羅郡医師会	722-1701	世羅郡世羅町小国4513-1 岸医院内	(0847)37-2222	
	三原市歯科医師会	723-0003	三原市中之町1-23-20 田渕歯科医院内	(0848)67-4976	歯科医師会
	尾道市歯科医師会	722-0002	尾道市古浜町2-45 小山歯科医院内	(0848)22-2981	
	因島歯科医師会	722-2211	尾道市因島中庄町2021 酒井歯科医院内	(0845)24-3648	
	竹原・豊田歯科医師会	722-2413	尾道市瀬戸田町沢163-16 瀬戸田村上歯科医院内	(0845)27-4195	
	御調・世羅郡歯科医師会	722-1112	世羅郡世羅町大字本郷字川口30-7 谷川歯科医院内	(0847)22-5222	
	一般社団法人 三原薬剤師会	723-0051	三原市宮浦1-20-36	(0848)64-8079	薬剤師会
	一般社団法人 尾道薬剤師会	722-0038	尾道市天満町13－14	(0848)20-0353	
	因島薬剤師会	722-2211	尾道市因島中庄町4895－26寺西薬局内	(0845)24-3661	
	一般社団法人 東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター3階	(082)423-7340	
	広島県医薬品登録販売者協会尾道支部	722-0035	尾道市土堂一丁目1－12	(0848)22-3466	医薬品登録販売者協会
	広島県看護協会三原・尾道支部	723-0014	三原市城町三丁目1－1 港湾ビル2階 210号室	(0848)64-1616	看護協会
	公益社団法人 広島県栄養士会備後支部	722-0822	福山市川口町1-7-15 医療法人社団大仁会 大石病院内	(084)953-3215	栄養士会
	三原栄養士会	723-0003	三原市中之町六丁目31－1 医療法人大慈会 三原病院	(0848)63-8877	
	尾道地区病院栄養士会	722-2323	尾道市因島土生町2561 日立造船健康保険組合因島総合病院	(0845)22-2552	
	尾道地域栄養士会	722-0336	尾道市御調町江田447	(0848)76-1110	
	広島県歯科衛生士会三原・尾道地区会	729-3303	世羅郡世羅町大字東上原甲372-1	(0847)22-0422	歯科衛生士会
	尾道地方獣医師会	723-0044	三原市宗郷二丁目11-17 梶本宅	(0848)67-1585	獣医師会
	尾道調理師会	722-0073	尾道市向島町5215-3	(0848)44-5986	調理師会
同業組合	広島県クリーニング生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市皆実三丁目1-11	(0848)62-3465	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県クリーニング生活衛生同業組合尾道支部	722-0011	尾道市桜町12-16	(0848)22-8962	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合因島支部	722-2322	尾道市因島中庄町1540	(0845)24-0614	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	福山市東深津町三丁目10-8	(084)923-4476	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合府中支部	726-0013	府中市高木町531	(0847)45-3548	
	広島県興行生活衛生同業組合 福山支部	720-0044	福山市笠岡町4-4 ㈱フューレック	(084)924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1942-1	(0845)22-2966	公衆浴場業生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 府中支部	726-0004	府中市府中町1-13	(0847)41-3013	
	広島県美容業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目20-2	(0848)63 -9213	美容業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合世羅支部	722-1112	世羅郡世羅町本郷1149-3	(0847)22-3174	
	広島県美容業生活衛生同業組合尾道支部	722-0022	尾道市栗原町1-7	(0848)25-3881	
	広島県美容業生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町718-1	(0845)24-4033	
	広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0031	福山市三吉町四丁目13-32	(084)932-1259	
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	729-3103	福山市新市町大字新市16-2	(0847)52-4563	
	広島県理容生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市皆実四丁目7-28	(0848)64-0859	

（平成31年4月1日現在）

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
同業組合	広島県理容生活衛生同業組合甲山支部	729-3307	世羅郡世羅町伊尾2447-2	(0847)24-0745	理容生活衛生同業組合
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目6-35	(0848)37-2485	
	広島県理容生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町4508-6	(0845)24-2027	
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	福山市西深津町一丁目13-6	(084)924-1385	
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	福山市新市町新市1080-6	(0847)52-6725	
	広島県理容生活衛生同業組合三和支部	720-1522	神石郡神石高原町小畠1752	(0847)85-2683	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町1-2-1	(0848)63-2111	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保三丁目14-1	(0848)37-1112	ホテル旅館生活衛生同業組合
	福山ホテル旅館組合	720-0064	福山市延広町5-23 吉方ビル305	(084)923-0681	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 府中支部	726-0003	府中市府元町468-3	(0847)46-3111	
	広島県飲食業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目3-6	(0848)63-3678	
	広島県飲食業生活衛生同業組合尾道飲食支部	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-11 神谷ビル1階	(0848)22-3683	飲食業生活衛生同業組合
	広島県飲食業生活衛生同業組合瀬戸田支部	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田216	(0845)27-2221	
	広島県飲食業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1762-38 因島商工会議所内	(0845)22-2211	
	広島県飲食業生活衛生同業組合世羅支部	722-1121	世羅郡世羅町西上原427-6 すずらんホテル 木原気付	(0847)22-0160	
	広島県食肉生活衛生同業組合尾三支部	723-0052	三原市皆実町一丁目24-22	(0848)64-6315	食肉生活衛生同業組合
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町二丁目4-18	(0848)81-0345	喫茶飲食生活衛生同業組合
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町1274-1	(0848)46-1478	
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合因島支部	722-2324	尾道市因島田熊町須桑区	(0845)22-5112	
	三原食品衛生協会	723-0015	三原市円一町二丁目4-1 東部建設事務所三原支所内	(0848)64-2910	食品衛生協会
	尾道食品衛生協会	722-0002	尾道市古浜町26-12 尾道庁舎内	(0848)23-8130	
	因島食品衛生協会	722-2324	尾道市因島田熊町1315-1 因島総合福祉保健センター3階	(0845)22-3259	
自主組織	三原市食生活改善推進員協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1サン・シープラザ内	(0848)67-6234	食生活改善推進協議会
	三原市食生活改善推進員協議会	723-8601	三原市港町三丁目5－1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6053	
	尾道市保健推進員連絡協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177	
	世羅町食生活改善推員進協議会	722-1192	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター内	(0847)25-0134	
	三原市公衆衛生推進協議会	723-0014	三原市城町一丁目2－1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)67-5830	公衆衛生推進協議会
	尾道市公衆衛生推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177	
	世羅町公衆衛生推進協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原123-1	(0847)22-4513	
	三原断酒友の会	723-0051	三原市宮浦一丁目12-1-202	080-5232-0656	断酒会
	尾道断酒うず潮会	722-0055	尾道市新高山2丁目2631-294-202	090-8247-3437	
	因島断酒のつどい	722-0055	尾道市新高山2丁目2631-294-202	090-8247-3437	
	広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会	722-0002	尾道市古浜町26－12 東部保健所内	(0848)25 -2011	薬物乱用防止指導員地区協議会
	三原市母子保健推進員会	723-8601	三原市港町三丁目5－1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6061	母子保健推進協議会
	因島愛育連合会	722-2324	尾道市因島土生町7-4	(0845)22-0123	
	世羅町母子保健推進員	722-1121	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0295	
その他の団体	リウマチ同病者「すみれ会」	723-0064	三原市西宮一丁目24-10	(0848)64-2536	難病患者・家族の会
	心臓病の子どもを守る会	723-0051	三原市宮浦一丁目16-8	(0848)63-5412	
	膠原病患者の会「あんず会」	729-2361	三原市小泉町32-34	(0848)66-3969	
	もみじ友の会（脊髄小脳変性症）	722-0026	尾道市三ノ郷町三成2956A-2	(0848)48-2971	
	ひまわり友の会 備後支部	725-0013	竹原市吉名町4966-2	090-2804-9005	
	三原アレルギーの会ひだまり	729-0414	三原市下北方1丁目2-12 三原市社会福祉協議会本郷地域センター	(0848)86-3607	アレルギーの会

平成３０年度尾三地域保健対策協議会事業報告

尾三圏域の保健・医療・福祉を推進するため，これらに関する事項の調査・研究・協議を行うとともに，研修会等の普及啓発事業を実施した。

Ⅰ 理事会

事業計画・収支予算等を審議するため，理事会を開催した。

日　時	場　所	議　　題	出席者
5月28日（月） 19：15～20：00	尾道国際ホテル 瑞宝の間	○平成29年度事業報告・収支決算について ○平成30年度組織体制・事業計画・収支予算について ○その他	27名

Ⅱ 常任理事会

運営方針，組織，理事会へ提出する議案等の協議を行うため，常任理事会を開催した。

日　時	場　所	議　　題	出席者
5月18日（金） 19：15～20：15	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成29年度事業報告・決算（案）について ○平成30年度組織体制・事業計画・予算（案）について ○その他	6名

Ⅲ 調査・研究事業

1　保健医療計画推進事業

○　保健医療計画の推進

第7次広島県保健医療計画【尾三二次保健医療圏】，ひろしま高齢者プラン【圏域版】に掲げる目標等の実現に向けて，保健医療計画委員会，在宅医療・介護連携推進会議，救急・災害医療推進会議を継続開催するとともに，新たに産科医療体制検討会を立ち上げて協議した。

また，地域医療構想の実現に向けた協議を進めるため，地域医療構想調整会議を開催するとともに，圏域内のすべての病院を対象とした病院部会を立ち上げて協議した。

ア 保健医療計画委員会（地域医療構想調整会議と同時開催）

日　時	議　　題	出席者
6月28日（木） 19:15～20:15	○ 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画（案）について ○ 産科医療体制検討会議について ○ 在宅医療・介護連携推進会議について ○ 病院部会の設置について ○ 地域医療構想調整会議の今年度の進め方について ・ データ活用（エミタス，病床機能報告） ・ 非稼働病棟について	23名
平成31年 3月13日（水） 19:15～20:00	○ 平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画（案）について ○ 保健医療計画の進捗状況について ○ 病院部会の開催状況について ○ 地域医療構想調整会議の進め方について	24名

イ 地域医療構想調整会議病院部会

日　時	議　　題	出席者
10月30日（火） 19:15～20:15	○ 病院部会について ○ データ活用（エミタス）について ○ 地域医療構想調整会議（病院部会）の進め方について ○ 定量的基準の導入について ※アドバイザーの助言	27名
平成31年 2月5日（火） 19:15～20:15	○ 県単位の地域医療構想調整会議の報告について ○ エミタスデータを用いた医療機能の分析結果について ○ 非稼働病棟を持つ医療機関の確認，協議 ○ 県の定量的基準（準急性期）に係る項目，指標（試案）の圏域の意見について ○ 今後の地域医療構想調整会議（病院部会）の進め方について ※アドバイザー（２名）の助言	26名

ウ 在宅医療・介護連携推進会議

日　時	議　　題	出席者
8月3日（金）	※豪雨災害により中止し，在宅緩和ケア研修会について書面協議	—
平成31年 1月23日（水） 19：15～20：45	○ 平成30年度事業実績について ○ 在宅緩和ケア研修会について ○ 第7期高齢者プラン（尾三圏域版）の進捗状況について ○ 在宅緩和ケア提供体制の現状及び課題と対応策について ○ 平成31年度事業計画（案）について	20名

≪（新規）在宅緩和ケア研修会≫　※がん対策課の委託事業

① 在宅緩和ケア研修会 ～ヘルパー・介護員等研修～

開催日	10月2日（火）18：30～20：30
場　所	尾道市総合福祉センター　４階大会議室
概　要	目的：がん医療・緩和ケアの知識の習得し，施設や在宅においても安心して療養生活が送れる実践方法（看取りを含む）について学ぶ。 講演：「がん患者の終末期ケアに関わる介護の知識と技術について」 講師：・公立みつぎ総合病院　訪問看護師ステーション「みつぎ」 参与（訪問看護師）國西栄子さん（元広島県緩和ｹｱｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ） ・公立みつぎ総合病院　介護老人保健施設「みつぎの苑」 介護福祉士　永井由紀子さん
参加者	１４５名（介護支援専門員，訪問介護員，介護職員，訪問看護師，薬剤師等）
効　果	○ 在宅緩和ケアの看取りに関して医療的な知識の普及・啓発となった。 ○ 事例を通して最後の迎え方のケアや多職種連携の大切さが理解できた。 ○ がん患者さんをケアする時や看取る時の不安や困難な事項がわかった。

② 在宅緩和ケア研修会 ～地域連携職種等研修～

開催日	11月1日（木）18：00～20：30	
場　所	尾道市総合福祉センター　4階大会議室	
概　要	目的	がん医療・緩和ケアの知識の習得やがん患者を切れ目なく施設から在宅へつないでいく体制について学ぶ。
	講演①	「緩和ケアの医療・終末期患者の特徴及び退院支援と連携について」 厚生連尾道総合病院医療福祉支援センター 緩和ケア認定看護師　藤原ちえみ さん
	講演②	「在宅緩和ケアコーディネーターの取り組みについて」 三原赤十字病院　地域医療連携課　地域医療連携係長 医療ソーシャルワーカー　柳迫三寛 さん （三原市地域包括ケア連携推進協議会事務局）
	講演③	「がん患者の在宅チームでの連携と看取りの実際」 まるやまホームクリニック　院長　丸山典良 先生 （福山市医師会副会長，広島県在宅緩和ケア推進協議会委員 等）
参加者	１５７名（介護支援専門員，社会福祉士，介護福祉士，相談員，看護師，保健師，薬剤師，事務職等）	
効　果	○ 事例を通して病院から退院へ向けての流れや病院の役割が理解できた。 ○ 在宅医からの看取りの事例を通して患者や家族に寄り添うケアも大切さを学んだ。 ○ 在宅ケアチームでの多職種連携の必要性が理解できた。 ○ 地域の在宅緩和ケアに関する課題及び解決策を検討する契機となった。	

エ （新規）産科医療体制検討会議

日　時	議　　題	出席者
平成31年 3月1日（金） 19：15～21:05	○ 産科医療体制検討会議について ○ 産科医療体制の維持確保等について ○ 県内医師の確保・育成について （広島県医療介護人材課より情報提供）	10名

オ 救急・災害医療推進会議

日　時	議　　題	出席者
平成31年 3月5日（火） 19：15～20:45	○ 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準について ○ 平成30年7月豪雨災害の対応の振り返り等について ○ 第7次広島県保健医療計画（地域計画）の進捗状況について	18名

カ　【圏域地対協研修会】

「生活習慣病の発症予防・重症化予防について　～健康寿命が延伸する社会に向けて～」をテーマに呉市で開催された，圏域地対協研修会へ参加した。

開催日	平成31年2月3日（日）13：00～16：30
場　所	くれ絆ホール（呉市）
主　催	広島県地域保健対策協議会，呉地域保健対策協議会
テーマ	生活習慣病の発症予防・重症化予防～健康寿命が延伸する社会に向けて～
概　要	【特別講演】 演題「広島発・広島初の糖尿病研究と医療連携体制の構築を目指して」 講師　広島大学大学院 糖尿病・生活習慣病予防医学 教授　米田 真康先生 座長　佐伯地区医師会副会長　澤 裕幸先生 【シンポジウム】 「糖尿病などの生活習慣病の発症予防・重症化予防」 座長　呉市医師会理事　吉川 幸伸先生 広島県医師会常任理事　國田 哲子先生 シンポジスト：呉市福祉保健部保険年金課長（保険者の立場）　山川 聡吉さん 呉市医師会地域医療委員会腎臓検診部会委員長（医師の立場）川合　徹先生 呉市歯科医師会専務理事（歯科医師の立場）　西田　弘明先生 呉市薬剤師会専務理事（薬剤師の立場）　松村　智子さん 呉医療センター・中国がんセンター栄養管理室長（管理栄養士の立場） 別府 成人さん 呉医療センター・中国がんセンター看護師（看護師の立場）　石橋 桃子さん コメンテーター　広島大学大学院医歯薬保健学研究科教授　米田 真康先生
参加者	約350名（うち，当協議会から27名）

2　健康ひろしま21計画推進事業

○　健康ひろしま21計画の推進

健康ひろしま21圏域計画の進行管理，計画の推進体制の構築を図るため，健康ひろしま21計画委員会を開催し，当該計画を推進するため健康ひろしま21圏域推進研修会を開催した。

健康ひろしま21圏域計画の重点課題である生活習慣病・がんの発症予防を推進するため，専門会議として，がん発生の大きな要因である喫煙について，禁煙支援及び受動喫煙防止に係る環境整備を構築する喫煙対策ワーキング会議及び研修会を開催した。

また，関係機関が連携した妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制の構築を図るため，圏域産後早期ケア支援事業連絡会議及び研修会を開催した。

ア　【健康ひろしま21計画委員会】

日　時	場　所	議　題	出席者
12月6日（木） 14：00～15：30	広島県尾道庁舎 5階第大会議室	○本年度の事業計画（案）について ・健康ひろしま21計画委員会 ・（新）喫煙対策ワーキング会議 ・圏域産後早期ケア支援事業連絡会議 ○健康ひろしま21圏域推進研修会の実施について ○県・市町の健康増進計画の改定等について ・県計画，圏域計画 ・市町の計画 ・関係機関における圏域計画の取組状況 ○次年度の事業に向けて	20名

■　健康ひろしま21圏域推進研修会

開催日	平成30年10月4日（木）19:00～20:30
場　所	尾道市総合福祉センター　4階集団指導室
概　要	情報提供 「第3次広島県肝炎対策計画」 広島県東部保健所保健課職員 講演 演題「ウイルス及び生活習慣に起因する肝炎」 講師　広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院 消化器内科部長・肝臓病センター長　片村　嘉男　先生
参加者	37名

イ　（新規）【喫煙対策ワーキング会議】

日　時	場　所	議　題	出席者
平成30年 11月8日（木） 14:00～16:00	広島県 尾道庁舎1階 第1会議室	○平成30年度の事業計画（案）について ○飲食店等における禁煙，分煙又は喫煙の可否表示の啓発について ○喫煙対策研修会について	10名
平成31年 2月28日（木） 14:00～16:00	広島県 尾道庁舎1階 第1会議室	○平成30年度事業報告（案）について ○飲食店等における禁煙，分煙又は喫煙の可否表示の啓発について ○喫煙をやめたい人への禁煙支援情報の啓発等について ○平成31年度事業計画（案）について	12名

■　喫煙対策研修会

開催日	平成31年1月31日（木）14:30～16:00
場　所	広島県尾道庁舎　5階　大会議室
概　要	1　情報提供 「広島県の受動喫煙防止対策について」　広島県東部保健所職員 2　講演 「受動喫煙と健康被害，禁煙外来について」 講師：独立行政法人国立病院機構　福山医療センター 副院長　長谷川利路（禁煙外来担当医）　先生
参加者	保健・医療・行政機関・市町関係者等　４３名

ウ　【圏域産後早期ケア支援事業連絡会議】

日　時	場　所	議　題	出席者
10月25日（木） 14:00～16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成30年度の事業計画案について ○特定妊婦等の支援に係る産婦人科・小児科・精神科と市町等との連携状況について ○メンタルヘルスに不調がある妊産婦の支援に係る市町と医療機関との連携について ○その他 ・「母子連絡報告票」等の活用状況等について （H28年度地対協作成）	13名
平成31年 2月7日（木） 14:00～16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○メンタルヘルスに不調がある妊産婦の支援に係る市町と精神科医療機関との連携について （市町等から精神科医療機関への連携様式の検討） ○圏域産後早期ケア支援事業研修会の実施報告について ○「特定妊婦（産婦）のリスクアセスメント支援の手引き」（H29年度地対協作成）の活用状況等について ○次年度の方向性について	10名

■「妊産婦のメンタルヘルス相談のための精神科受診事前情報票」の作成

目的等	産後うつ等周産期のメンタルヘルスに不調がある妊産婦が増加する中，市町や助産院（所）から精神科医療機関へ円滑な連携を図ることにより，母子保健分野における児童虐待発生予防の一助とする。
連携機関	管内市町，助産院（所）及び精神科医療機関
概　要	（例）精神科医療機関への紹介事例 ○市町等の介入が必要と思われる妊産婦に対し，「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」や「２項目質問票」等によりスクリーニング。 ○精神科医療機関への受診が必要と判断される場合，妊産婦または家族の了解を得て，精神科医療機関へ事前連絡。 ○受診予約のうえ，「事前連絡票」やスクリーニングに用いた質問票を送付。

■ 圏域産後早期ケア支援事業研修会

開催日	平成 31 年 1 月 10 日（木）14:00～16:00
場　所	広島県尾道庁舎　5 階　大会議室
概　要	1　情報提供 各市町の子育て支援事業の紹介　（各 10 分） 三原市 保健福祉課　主任　小林美和 さん 尾道市 健康推進課　助産師　大田由紀美 さん 世羅町 子育て支援課　主査　國籐澄江 さん 2　講演 「産後のご夫婦支援」 講師　県立広島大学 保健福祉学部 助産学専攻科科長（兼）看護学科教授　日 高 陵 好 さん
参加者	34 名

3　精神保健福祉対策推進事業

（1）精神保健福祉対策の推進

精神障害者が地域で安心して生活できる支援体制や精神疾患の医療連携体制の構築を図るため，精神保健福祉対策検討委員会を開催するとともに，精神保健福祉研修会を開催した。

【精神保健福祉対策検討委員会】

日　時	場　所	議　　題	出席者
11月7日（水） 19：00～20：30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成29年度事業報告について ○尾三地域精神保健福祉の状況・事業について ○平成30年度事業計画（案）について	16名
平成31年 3月4日（月） 19：00～20：30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成30年度事業報告（案）について ○平成31年度事業計画（案）について	14名

■　精神保健福祉研修会

開催日	平成31年1月28日（月）13:30～15:30
場　所	ベイタウン尾道組合会館　2階大会議室
概　要	○講演 座長　精神保健福祉対策検討委員会副委員長 三原病院　院長　小山田孝裕　先生 演題「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」 ～精神科医療と地域生活支援センターの立場から～ 講師　県密着アドバイザー 地域生活支援センターまほろば　金子百合子　さん 国立病院機構　賀茂精神医療センター　大歳明子　さん
参加者	保健・医療・介護・福祉関係者等　120名

（2）自殺対策の推進

医師を中心とした医療保健福祉関係者等のうつ・自殺対策への意識や対応力の向上，啓発活動を行うとともに，地域特性に即したうつ病の早期発見・早期治療や自殺未遂者支援等に向けた地域医療連携及び地域支援体制の推進を図るため，地域医療連携ワーキング会議を開催するとともに，地域医療連携研修会を開催した。

【地域医療連携ワーキング会議】

日　時	場　所	議　　題	出席者
11月12日(月) 19：15～20：45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成29年度事業報告について ○平成30年度事業計画（案）について ・地域医療連携研修会検討 ・自殺未遂者支援に関するアンケート（案）検討 ○情報交換	13名
平成31年 2月18日（月） 19：15～20：45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○地域医療連携研修会実施状況について ○平成30年度事業報告（案）について ・自殺未遂者支援に関するアンケートの結果報告 ○平成31年度事業計画（案）について ・弁護士業務の中での自殺未遂者・念慮者等への対応について ○情報交換	12名

■　いきるを支える（自殺未遂者等）相談支援事業

自殺未遂者支援に関するアンケート	
目的等	圏域内の救急告示医療機関に搬送された自殺企図者の実態や支援状況を把握して，自殺未遂者等への支援体制を検討する際の基礎資料とするため。
調査期間	平成 30 年 12 月
調査概要	○調査対象　管内救急告示医療機関（13 医療機関） ○調査方法　医療機関への郵送調査（事前依頼あり）

自殺予防対策リーフレットの購入・配布	
目的等	自殺未遂者等への相談支援体制を強化するため，関係機関等へ自殺対策リーフレットを配布して，自殺企図や再企図を予防する。
配布先	二次，三次救急医療機関を含む医療機関ほか行政等関係機関　25 か所
概　要	○『かけがえのない命を守るために』　約 2,000 部 ○『生きていくことがつらくなっていませんか？』　約 2,000 部

■　自殺対策リーフレット『こころや悩みごとの相談窓口』の配布　1,000 部

■　地域医療連携研修会

開催日	平成 31 年 2 月 8 日（金）　19：00～20：45
場　所	ベイタウン尾道組合会館　2 階大会議室
概　要	座長　地域医療連携ワーキング会議会長 県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科　教授　金子努　さん 講演「自死遺族・希死念慮者に対する対応」 ～傾聴の現場から思うこと～ 講師　特定非営利活動法人　小さな一歩・ネットワークひろしま 代表理事　米山容子　さん
参加者	医師等医療･保健･福祉･介護･警察･消防関係者，その他支援機関関係者等 119 名

4　感染症対策推進事業

感染症対策を推進するため，感染症対策検討委員会を開催するとともに，感染症研修会を開催した。

ア　【感染症対策検討委員会】

日　時	場　所	議　　題	出席者
11月14日（水） 19：00～20：30	広島県尾道庁舎1階第1会議室	○委員長・副委員長の選任について ○平成30年度事業計画について ○結核リーフレットの購入・配布について ○感染症研修会（案）について ○感染症発生動向について ○その他	19名
平成31年 3月6日（水） 19：00～20：30	広島県尾道庁舎1階第1会議室	○平成30年度事業報告について ○平成31年度事業計画（案）について ○感染症発生状況について ○その他	18名
結核リーフレットの購入・配布 リーフレット「見過ごさないで！長引くその症状　結核かもしれません」の購入・配布（監理団体，中小企業，日本語学校，産業医等）			

■　結核リーフレットの購入・配布

目的等	増加傾向にある外国出生者の結核患者に対応するため，外国出生者の雇用に携わる企業等に対し，結核の正しい理解と発病予防・早期発見並びに患者支援について，協力が得られるよう，普及啓発を行う。
配布先	監理団体，中小企業，日本語学校，産業医等　1,339か所
概　要	○『見過ごさないで！長引くその症状　結核かもしれません』約2,000部

■　感染症研修会

開催日	平成31年2月12日（火）19：00～20：30
場　所	ベイタウン尾道組合会館　2階大会議室
概　要	講演 「風しんについて」 ア「風しんについて」 講師：うえだ皮膚科　院長　上田 武滋　先生 イ「事業所内で発生した風しん集団感染事例について」 講師：三原赤十字病院　感染管理認定看護師　中村 明世　さん 講演 「新型インフルエンザ等について」 講師：福山市民病院　麻酔科・がんペインクリニック 科長　小山 祐介　先生
参加者	109名